

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第26期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社N e x T o n e

【英訳名】 NexTone Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役C E O 阿 南 雅 浩

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階

【電話番号】 03-5475-5029

【事務連絡者氏名】 常務取締役 渡 邊 史 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階

【電話番号】 03-5475-5029

【事務連絡者氏名】 常務取締役 渡 邊 史 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	7,489	8,814	13,433	19,412	20,774
経常利益 (百万円)	713	841	653	1,028	1,334
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	482	631	531	692	791
包括利益 (百万円)	482	631	429	543	733
純資産額 (百万円)	2,919	3,574	5,155	5,715	6,461
総資産額 (百万円)	6,549	7,821	13,235	14,831	15,827
1株当たり純資産額 (円)	302.08	368.03	415.65	487.57	569.61
1株当たり当期純利益 (円)	50.04	65.12	54.68	70.96	81.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.58	64.05	54.07	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	45.7	30.6	32.1	35.2
自己資本利益率 (%)	17.6	19.4	13.9	15.7	15.3
株価収益率 (倍)	57.8	47.5	26.0	17.1	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,121	1,160	1,375	2,152	2,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	228	323	695	569	791
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140	12	65	-	0
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,192	6,041	8,046	9,629	11,064
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	92 〔8〕	97 〔11〕	298 〔12〕	308 〔13〕	306 〔18〕

(注) 1. 第24期の従業員の大幅な変動は、主として2023年9月に、株式会社レコチョコク及び株式会社エッグスを連結子会社化したことによるものであります。

2. 第25期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第24期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 第25期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第24期以前の事業年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

4. 第25期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	7,364	8,690	9,113	10,873	11,943
経常利益 (百万円)	673	775	878	1,244	1,227
当期純利益 (百万円)	456	588	631	873	868
資本金 (百万円)	1,192	1,198	1,218	1,218	1,218
発行済株式総数 (株)	9,766,200	9,808,800	9,940,800	9,940,800	9,940,800
純資産額 (百万円)	2,823	3,434	4,013	4,903	5,783
総資産額 (百万円)	6,238	7,405	8,743	10,259	11,608
1株当たり純資産額 (円)	292.10	353.67	411.70	502.35	592.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.35	60.70	65.03	89.50	88.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.97	59.70	64.31	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	46.4	45.9	47.8	49.8
自己資本利益率 (%)	17.1	18.8	17.0	19.6	16.2
株価収益率 (倍)	61.0	50.9	21.8	13.5	16.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	22.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	92 〔8〕	97 〔11〕	109 〔11〕	117 〔13〕	127 〔15〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	85.1 (99.6)	91.0 (102.5)	41.8 (141.7)	35.7 (136.1)	44.0 (179.0)
最高株価 (円)	5,300	4,950	3,290	1,958	2,423
最低株価 (円)	1,967	2,501	980	1,089	1,000

(注) 1. 第26期の1株当たり配当額20円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

3. 第25期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第24期以前の事業年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

4. 第25期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

5. 第22期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年3月期末を基準として算定しております。

2 【沿革】

我が国では、1899年（明治32年）に旧著作権法が制定されましたが、その後も音楽の分野では楽曲の無断演奏などが横行する状況が続いたため、1939年（昭和14年）に「著作権二関スル仲介業務二関スル法律」（仲介業務法）が制定されました。この法律の目的は、著作権が正当に行使されるために国の指導監督の下で著作権の集中管理を行う団体を一分野一団体を原則として作ることにありました。

仲介業務法が制定された年に、音楽の分野では「社団法人大日本音楽著作権協会」（現「一般社団法人日本音楽著作権協会」。以下、「JASRAC」）が設立され、事業の許可を受けました。JASRACは、この法律の下で音楽分野の唯一の著作権管理団体として、以後その役割を一手に担ってきました。

その約60年後、2001年10月1日に「著作権等管理事業法」（2000年11月29日公布）が施行されると同時に「仲介業務法」は廃止され、これによって「事業の許可制が登録制へ」、「使用料の認可制が届出制へ」と変わり、一分野一団体の原則がなくなり、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放されました。これは、民間事業における規制緩和政策の一環でもありました。

当社の前身の一社である株式会社イーライセンス(現当社、以下、「イーライセンス」)は、著作権等管理事業法の成立を前提に、2000年9月、東京都港区南麻布三丁目に、三野明洋（当社元取締役会長、2019年6月まで相談役）が設立したものです。

一方、当社の前身のもう一社である株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（以下、「JRC」）は、2000年12月に、アーティストマネジメントオフィス11社の出資によって、当社の現代表取締役COOである荒川祐二が代表取締役となって設立されました。

両社は、以後約15年にわたり各々著作権管理事業を行っていましたが、イーライセンスの代表取締役社長であった阿南雅浩（現当社代表取締役CEO）は、音楽著作権市場に健全な競争原理を導入するためには、市場シェアNo. 2、No. 3のイーライセンスとJRCが事業統合してJASRACの対抗軸となることが合理的と考え、JRCの代表取締役社長であった荒川祐二に合併を提案し、賛同を得ました。

そして、2016年2月に合併が実現し、商号を「株式会社NexTone」に変更するとともに、同年5月に本社を東京都渋谷区広尾一丁目に移転いたしました。

2020年3月30日には東京証券取引所マザーズに上場（2022年4月4日にグロース市場へ移行）いたしました。

さらに、2023年9月に株式会社レコチョク（以下、「レコチョク」）の株式51.7%（議決権割合）を既存株主から取得し、レコチョク及び子会社の株式会社エッグス（2026年4月1日にレコチョクが吸収合併、以下、「エッグス」）を連結子会社化いたしました。資本業務提携に至った理由としては、経営理念やミッションをはじめ音楽業界における役割や事業運営方針等の親和性が高く、将来にわたり両社の事業の相乗効果が期待でき、ひいては音楽市場の発展に資すると考えたためです。

その後、2024年1月に本社を東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階に移転いたしました。

年月	概要
2000年9月	著作権管理事業を主たる目的とし、東京都港区南麻布3丁目にイーライセンス設立
2000年11月	旧“仲介業務法”が廃止され、“著作権等管理事業法”が国会で成立
2000年12月	著作権管理事業を主たる目的とし、JRC(資本金1,200万円、2016年2月1日付でイーライセンスと合併し消滅)設立
2001年9月	イーライセンスが100%子会社として代表出版及び管理代行を目的とした音楽出版社、株式会社エムシージェイピー(以下、「MCJP」)設立
2001年10月	イーライセンスが“著作権等管理事業法”施行に伴い、民間管理事業者届出第1号として申請(受理No.01005)(音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定)
2001年10月	JRCが“著作権等管理事業法”施行に伴い、著作権等管理事業者として届出(受理No.01011)(音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定)
2002年4月	複数管理事業者による著作権管理事業開始
2002年4月	イーライセンスが一般社団法人日本レコード協会と録音権を中心とした包括契約締結
2003年4月	MCJPが著作権と著作隣接権(原盤権)のワンストップサービス実施のため、デジタルコンテンツディストリビューション(DD)業務開始
2003年7月	イーライセンスがネットワーク音楽著作権連絡協議会とインタラクティブ配信(ストリーム配信)に関する包括契約締結(管理事業者間の按分処理実施)
2005年4月	イーライセンスが私的録音補償金について、JASRAC経由で徴収開始(2003年4月1日に遡及し適用)
2005年9月	JRCがiTunes Music Storeにて、日本人アーティスト・楽曲では初めてとなる「日本発全世界同時配信」のコーディネーター及び配信業務を開始
2006年4月	イーライセンスが複数管理事業開始後、民間管理事業者初の放送等新規支分権管理に参入
2006年7月	DD業務をMCJPからイーライセンスに移管し、DD業務を本格稼働
2006年10月	イーライセンスが日本放送協会及び日本民間放送連盟と放送に関する包括契約合意、放送/有線放送に関する利用許諾開始
2007年2月	JRCが100%子会社として株式会社JRCラボラトリーズ(2016年2月のイーライセンスとJRCの合併により株式会社NexToneラボラトリーズに商号変更、2018年4月に当社が吸収合併)設立
2007年4月	イーライセンスが出版権等・貸与権・業務用通信カラオケの管理開始
2009年7月	イーライセンスが著作権等管理事業法に定める非一任管理(録音・出版の商品化利用及び広告目的利用)開始
2011年7月	イーライセンスが100%子会社として株式会社イーライセンスシステムズ(2017年4月に株式会社NexToneシステムズに社名変更)設立
2012年1月	イーライセンスがレンタル用包括ビデオグラムの利用許諾開始
2012年4月	イーライセンスがキャストインギング事業を開始
2012年10月	イーライセンスがインタラクティブ配信(ゲーム)の利用許諾開始
2013年9月	イーライセンスが主に東南アジアにおける著作権等管理事業を行うことを目的とするOne Asia Music Inc.(当初持株比率74.0%、2019年4月に保有株式の一部を譲渡し現在は10.0%に減少)を台湾・台北に設立
2014年4月	イーライセンスが一般社団法人音楽電子事業協会と包括契約を締結し、業務用通信カラオケの利用許諾開始
2014年6月	イーライセンスがYouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービス(ユーザー投稿動画のマネタイズと監視パトロールサービス)を開始
2015年3月	エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現エイベックス株式会社、以下、「エイベックス」)の100%子会社であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社(以下、「AMP」)がイーライセンス発行済株式の16.8%を既存株主から取得し、エイベックスがイーライセンスを持分法適用関連会社化(2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外)
2015年9月	AMPがイーライセンスの株式を追加取得し持株比率を34.4%とするとともに、JRCの発行済株式の46.6%を取得し、エイベックスがJRCを持分法適用関連会社化(2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外)
2016年2月	イーライセンス(存続会社)とJRC(消滅会社)が合併、事業統合し株式会社NexTone発足
2016年5月	本店所在地を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20Fに移転

年月	概要
2017年4月	当社で著作権管理を行っている著作物の「著作権使用料分配実績上位3作品」の著作者及び音楽出版社を表彰する「NexTone Award(ネクストーン・アワード)」を創設 (第1回"Gold Medal"受賞作品:スピッツ『渚』)
2017年4月	著作権管理事業において「イーライセンス事業本部」「JRC事業本部」の二事業本部を「事業本部」に統合
2017年8月	YouTubeにおける管理著作物の利用に関して「データエクスチェンジ機能に基づく利用許諾契約」を、世界中の著作権等管理事業者の中でも最初期のタイミングでGoogle社と締結
2018年4月	100%子会社である株式会社NexToneラボラトリーズを吸収合併
2020年1月	Google社と北米地域における著作権使用料徴収に関する利用許諾契約を締結
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年11月	欧州の著作権管理事業者である Society of Authors, Composers and Publishers of Music (SACEM)、Society for the Administration of Mechanical Reproduction Rights of authors, composers, publishers, dubbing and subtitles author (SDRM) 及び IMPEL Collective Management Limited (IMPEL)と、当社管理作品の海外利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結
2020年12月	著作権協会国際連合(CISAC)とClientRME契約を締結
2021年4月	当社管理作品の海外地域における著作権管理を開始
2022年4月	当社管理作品の演奏権管理の一部における著作権使用料の徴収を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行
2023年9月	レコチョクの株式51.7%(議決権割合)を既存株主から取得し、レコチョクの子会社であるエッグス(2026年4月1日にレコチョクが吸収合併)とともに連結子会社化
2024年1月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階に移転
2024年7月	米国の著作権管理事業者であるBroadcast Music Inc.及びExploration Group, LLCと、当社管理作品の米国での利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結
2024年7月	Google社と一部地域を除く全世界のYouTube動画視聴における著作権使用料直接徴収開始
2025年5月	韓国の著作権管理事業者である The Korean Society of Composers, Authors and Publishers (KOSCAP)と、当社管理作品の韓国での利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結
2026年4月	中国法人であるOne Asia Music(Shenzhen)Limitedと、中国の音楽配信サービスでの当社管理作品の利用における著作権使用料の徴収代行契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株式会社エムシージェイピー、株式会社NexToneシステムズ、株式会社レコチョク、株式会社エッグス）により構成されており、音楽を中心としたエンタテインメント領域において著作権管理事業、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業、音楽配信事業及びその他（ビジネスサポート事業）に取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、2026年3月31日付でその他に含まれる株式会社エッグスの一部事業を第三者へ事業譲渡しております。また、2026年4月1日付で株式会社レコチョクを存続会社とし、株式会社エッグスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

著作権管理事業

著作権とは、思想や感情を創作的に表現した著作物の利用を独占的にコントロールできる権利であります。音楽分野では、「詞」「曲」が著作物となります。

当社は、著作権等管理事業法に定められる著作権等管理事業者として文化庁に登録されており、音楽分野における著作物の管理を行っております。（登録番号01005）

音楽著作権管理業務においては、著作権法の権利区分を基本としながら、利用の実態等に鑑みて、下図のとおり音楽著作権の4つの支分権と9つの利用形態に区分して管理を行っております。

(1) 演奏権等	(2) 録音権等	(3) 出版権等	(4) 貸与権
(5) 上映・BGM等	CDの複製等	歌詞集の印刷 楽譜の印刷等	CDのレンタル
(6) 社交場・カラオケ演奏等	(7) 映画への録音		
	(8) ビデオグラム等への録音		
	(9) ゲームへの録音		
	(10) 広告目的で行う複製 テレビ・ラジオCMへの複製 インターネットCMへの複製 広告印刷物への歌詞の複製 等		
(11) 放送・有線放送	テレビ・ラジオでの放送 等		
(12) インタラクティブ配信	スマートフォン・パソコンへの配信 等		
(13) 業務用通信カラオケ	カラオケ施設での歌唱のための複製、公衆送信 等		

(1) 演奏権等

コンサート・ライブ等での演奏、(5)店舗内BGM・映画館等、(6)社交場・カラオケボックス等で作品を演奏・上映することを許諾する権利。利用形態ごとに細分化し2つの利用形態に分けて管理しています。

(2) 録音権等

CDや(7)映画、(8)DVD、(9)ゲーム、(10)広告等に作品を複製することを許諾する権利。利用形態ごとに細分化し4つの利用形態に分けて管理しています。

(3) 出版権等

楽譜や歌詞集・雑誌・書籍等に作品(歌詞・楽譜)を印刷することを許諾する権利。

(4) 貸与権

CDレンタル等において作品の複製物を貸与することを許諾する権利。

(11) 放送・有線放送

テレビやラジオ・有線放送において作品を利用することを許諾する権利。

(12) インタラクティブ配信

インターネット等のコンピューターネットワークを通じて作品を利用することを許諾する権利。スマートフォンやパソコン向け音楽サービスなどが主な利用となります。

(13) 業務用通信カラオケ

カラオケ用データベースに作品を固定し、店舗に設置された端末機器に作品を送信することを許諾する権利。

上記のうち、当社では「(1)演奏権等」「(2)録音権等」「(3)出版権等」「(4)貸与権」の4つの支分権と、「(5)上映・BGM等」「(7)映画への録音」「(8)ビデオグラム等への録音」「(9)ゲームへの録音」「(10)広告目的で行う複製」「(11)放送・有線放送」「(12)インタラクティブ配信」「(13)業務用通信カラオケ」の8つの利用形態の管理を行っています。

「(1)演奏権等」のうちカラオケ演奏を含む(6)区分については営業体制・管理体制などの環境が整い次第管理業務を開始する予定ですが、現時点ではその具体的な開始時期は未定です。

著作権を保有する著作権者は、自ら著作権の管理方法を選択する権利を保有していますが、管理の効率性や徴収精度の高さから、音楽分野においては著作権等管理事業者に作品の管理を委託することが一般的となっています。

また、利用者からの視点でも、使用する都度、数多くの著作権者から使用許諾を得ることは、多大な労力を要する作業であり、著作権等管理事業者が集中して著作物を管理することにより、利用作品の報告や使用料の支払などの定められた手続きを行いさえすれば、円滑に作品を利用できる環境が整っています。当社は、音楽作品の管理・利用に関するルールや使用料を定めた上で、著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行い、音楽作品の利用を促進する窓口としての役割を果たしております。

なお、音楽著作物の利用時期と当社著作権管理事業の売上計上時期にはおおよそ1～2四半期のタイムラグが生じます。

(当事業を行う主な会社) 当社、株式会社エムシージェイビー

著作権管理のビジネスフロー



また、子会社の株式会社エムシージェイピーが行っている音楽出版社向け業務代行サービスにおいては、再分配計算、著作権契約書・作品届の作成などの業務を代行することによって、著作権管理事業におけるクライアントである音楽出版社の皆さまの業務負担の軽減と効率化を図っており、当社のグループ会社として培われたノウハウにより、最適な著作権管理方法のご提案とサポートを行っております。

株式会社エムシージェイピー（MCJP）の音楽出版社向け業務代行サービスのビジネスフロー



デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。著作物（作品）を録音・編集した音源マスターを音楽業界では原盤と呼んでいますが、権利者からこの原盤のライセンスを受け、販売先の音楽配信サービスを通してユーザーに音楽を届ける事業です。当社は、2003年より国内でいち早く事業を開始しました。音楽コンテンツを保有するレコードメーカーや音楽プロダクション、音楽出版社、アニメ・ゲームメーカーなどの権利者との契約を保有し、今では国内屈指のデジタルディストリビューターとして、音楽配信市場に特化した多くのノウハウを蓄積しております。

当社が著作権を管理する作品が含まれる原盤をより多くのユーザーに販売することで、原盤の使用料が多く発生するのはもちろんのこと、同時に著作権使用料も発生しますので、自らコンテンツ流通プラットフォームを構築し販売を促進することによって、著作権使用料の増大にも寄与しております。

< 当社DD事業の特徴 >

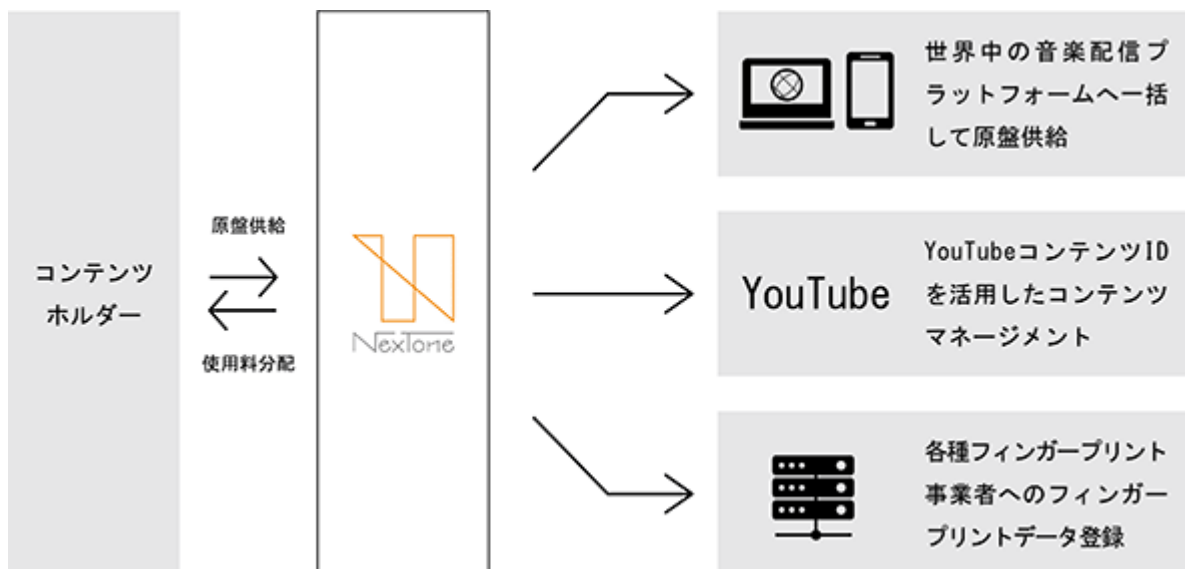
- ・あらゆる配信種別（ストリーミング、ハイレゾ配信など）に向けて、スピーディーに対応しています。
- ・全世界の主要なサービスで配信されるよう、直接・間接含め効率的な流通ネットワークを構築しています。
- ・独自の原盤管理システムの稼働により、セキュアな管理体制を整え、安定的な配信運用及び正確かつ詳細な分配を実現しています。各配信サービスへの納品においても自社開発を行うことで迅速かつ精度高くまた、マーケティングに活用できる分析機能も充実しており、契約者は無償でサービスを活用することが可能です。
- ・放送二次使用料等も権利者へ分配いたします。
- ・YouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービス()も提供しております。

()YouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービスについて

従来のYouTubeオフィシャルページにおける動画収益の一部を受領するビジネスモデルに加え、権利者が保有するオリジナル動画や音楽原盤を当社を通じてYouTubeシステムに登録する事により、それらのコンテンツを使用して作成・投稿された「UGC」（ユーザー投稿動画）からも収益の分配を受ける事が可能です。また、YouTuberが投稿するカバー動画の収益を向上させるCRIPサービスなどの独自サービスも展開しております。

(当事業を行う主な会社) 当社、株式会社レコチョク、株式会社エッグス

デジタルコンテンツディストリビューション (DD) のビジネスフロー



音楽配信事業

インターネットを通じて楽曲を配信する事業を行っております。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗・カラオケボックス・結婚式場向けの映像・BGM配信サービス等を行っております。

（当事業を行う主な会社）株式会社レコチョク

音楽配信のビジネスフロー



その他（ビジネスサポート事業）

・キャストینگ事業

利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行っております。

具体的には、音楽ライブやイベントの企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネート、イベントの主催・共催等を手がけております。

レコード会社やメディア企業、配信プラットフォームなど、様々な企業と共同で新たなエンタテインメントサービスの開発に積極的にチャレンジするなど、多岐にわたってエンタテインメントビジネスをサポートしております。

（当事業を行う主な会社）当社

キャストイング事業のビジネスフロー



() 非映画デジタルコンテンツ (Other Digital Stuff) の支援

・リユースプロダクト事業

従来の生花を用いる祝い花はイベント当日～数日の短期間で大量に廃棄されています。この課題に取り組み、かつ新しいお祝いの気持ちの形として「リユース+寄付」というモデルでリユース型のお祝い花を提供するサービス「BLONIA」を展開しています。

<特徴>

・リユース型で環境負荷を削減

再利用可能な華やかなスタンドを使用し、会期終了後のフラワーロス問題を解決します。スタンドには花の刺繍をあしらったテキスタイルを採用しております。

・寄付に繋がる「祝福の循環」

商品価格の一部(10%)を受取主が寄付先を選んで寄付できる仕組みを導入し、祝う気持ちを社会貢献へと繋げます。

・用途に合わせたデザイン展開

コンサートやイベントを中心に、就任・移転祝いにも適したデザイン・サイズを今後展開していく予定です。

(当事業を行う主な会社) 当社

・システム開発・保守運用事業

当社グループが長年培った業務ノウハウやコンテンツ配信ビジネスの知見を活かした、音楽・映像などエンタテインメント業界特有の複雑な商習慣や権利処理に対応したシステム開発・提供を行っております。

具体的には、子会社である株式会社NexToneシステムズにおいて、著作権・原盤権等の権利処理システムの開発・提供、コンテンツ配信関連のシステム開発・提供及び各種社内システムの開発・運用などを行っております。加えて、2026年3月には音楽出版社等の権利者向けに著作権管理業務をDX化するクラウドサービスである「Virco（ビルコ）」の提供も開始しております。

また、株式会社レコチョクにおいては、高度なIT技術と豊富なIT人材を活かし、音楽業界を中心とする権利者向けにシステムサービス提供やDX（デジタルトランスフォーメーション）運用等の業務支援を行っております。

（当事業を行う主な会社）株式会社NexToneシステムズ、株式会社レコチョク

・ソリューション事業

株式会社レコチョクにおけるレコード会社とのリレーションや高度なIT技術を活かし、音楽業界を中心とする権利者向けにEコマースなどの直販ビジネス支援等を行っております。

（当事業を行う主な会社）株式会社レコチョク

・エージェント事業（2026年3月31日付で第三者へ事業譲渡）

株式会社エッグスにおいて展開しているインディーズを中心としたアーティストとリスナーが出会う音楽プラットフォーム「Eggs」の運営及びCDリリース・配信・プロモーションなどのインディーズアーティスト向け活動支援等を行っております。

（当事業を行う主な会社）株式会社エッグス

当社グループの事業の系統図



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 注1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エムシーエイピー	東京都 渋谷区	10	著作権管理事業	100.0	著作権管理委託契約の締結、 管理業務受託に伴う経営指導料の受領等 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査役1名)
株NexToneシステムズ	東京都 渋谷区	10	その他	100.0	著作権管理システムの開発、及び運用の委託、 DD管理システムのサービス利用、 管理業務受託に伴う経営指導料の受領等 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査役1名)
株レコチョク 注4, 5, 7	東京都 渋谷区	100	DD事業、 音楽配信事業、 その他	51.7	著作権使用料の徴収、 原盤使用料の徴収等 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査役1名)
株エッグス 注2, 6, 7	東京都 渋谷区	100	DD事業、 その他	(51.7)	役員の兼任等...無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。「DD事業」は「デジタルコンテンツ
ディストリビューション事業」の略称です。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. 株式会社レコチョクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,557百万円
	経常利益	385 "
	当期純利益	3 "
	純資産額	2,030 "
	総資産額	4,854 "

6. 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は1,645百万円であります。

7. 2026年3月31日付で株式会社エッグスの一部事業を第三者に事業譲渡し、2026年4月1日付で株式会社レコチョクを存続会社とし、株式会社エッグスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「For the Future of Music ~音楽文化・音楽産業の発展のために、私たちは挑戦を続けます~」及びビジョン「次代を奏でるオンリーワン・エージェント」の下、音楽と、音楽を愛する全ての人の未来のために、当社グループだからこそできる、当社グループにしかできない、新しい時代のエージェントを目指すことを基本方針とし、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが事業遂行上重視している経営指標は、著作権管理事業の取扱高()、著作権使用料徴収額シェア、管理楽曲数、取扱原盤数であります。

特に著作権管理事業の取扱高を重要な指標としております。市場シェアや会社の成長性をみるために有効な指標であることが当該指標を重視している理由であり、著作権管理事業の取扱高の更なる拡大を経営目標としております。

()著作権管理事業の取扱高とは、音楽著作権の利用者から徴収した金額(権利者へ分配する金額と当社の管理手数料からなります)を示しております。

著作権管理事業の取扱高と売上高の関係については、取扱高から当社の管理手数料を差し引いた金額を権利者へ分配しており、当社は管理手数料部分のみを売上高として計上しております。

また、上記のほか、近い将来の目標であるプライム市場上場を見据え、財務上重視している経営指標として売上高、対前期売上高伸長率、営業利益率、経常利益を定めております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の音楽関連市場の事業環境は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト(音楽ビデオ含む)の生産金額は前年同期比105%(2025年1月~12月)、有料音楽配信売上金額は、前年同期比107%(2025年1月~12月)と12年連続のプラス成長となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、2027年3月期からの中期業績計画において以下のとおり各経営指標の目標値を設定しております。

著作権管理事業の取扱高 目標：伸長率10%以上

著作権使用料徴収額シェア 目標：中期的に10%、長期的に50%

管理楽曲数 目標：每期10万曲以上増加

取扱原盤数 目標：每期16万原盤以上増加

売上高 目標：260億円以上

対前期売上高伸長率 目標：10%

営業利益率 目標：9%以上

経常利益 目標：2年で合計25億円(プライム市場上場基準)

また、中長期的な成長戦略については以下のとおりです。

著作権管理事業においては、着実な成長継続のために、当面は近年参入した海外、第1区分(コンサートその他の催物における演奏等)及び第5区分(映画等の上映、遊技機等の上映・演奏、店舗内BGM)の確実な徴収、そして有力コンテンツの管理受託に努め、中長期的には第6区分(カラオケ演奏等、社交場における演奏等)に参入し、全支分権・利用形態の管理を目指します。

また、業界慣習に新風を吹き込むべく、当社の強みであり他の音楽著作権管理事業者にないデジタルコンテンツディストリビューション(DD)事業、音楽配信事業、その他(ビジネスサポート事業(キャスティング事業、リユースプロダクト事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業等))の各事業をそれぞれ推進し、さらにこれらから生まれる新規事業を含めた音楽関係ビジネスに係る様々なサービスを提供する総合エージェントとして、中長期的な成長を目指してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、企業理念「For the Future of Music ~音楽文化・音楽産業の発展のために、私たちは挑戦を続けます~」及びビジョン「次代を奏でるオンリーワン・エージェント」の下、持続的な企業価値向上を目指し、以下の6項目を重要課題として取り組んでまいります。

著作権管理事業における精度の高い使用料徴収・分配への取組

当社の基幹事業である著作権管理においては、著作権使用料を適切に徴収し著作権者に安定的に精度高く分配することが著作権管理事業者の使命であり、最も重要な課題であると認識しております。

この使命を果たすべく、AIをはじめとする先進技術の導入により、業務の効率化とサービス品質の向上を推進し、これまで培ってきた研究・開発の成果を基に、システムの実用化を進めています。

さらに、2021年に開始した海外における著作権管理業務や、2022年から参入した演奏権（第1区分及び第5区分）の管理業務においては、国内外の関係団体や利用者団体等との連携を強化し、安定した事業スキームの構築に取り組んでいます。これにより、より精度の高い使用料の徴収と分配を実現してまいります。

事業基盤の継続的な拡大

当社グループの成長のためには、管理楽曲数や取扱原盤数等の事業基盤の継続的な拡大が重要課題であると認識しております。著作権管理事業やデジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業のみならず、グループで展開する各事業をより発展させ、ネットワークを相互に活用し、営業効率を最大化させながら、権利者に対して複合的な提案を行い、管理楽曲数や取扱原盤数の増加に取り組んでまいります。

演奏権 第6区分（社交場・カラオケ演奏等）管理への進出

当社設立以来の重要課題である演奏権管理において、2022年4月1日より、カラオケ演奏等及び社交場における演奏等を除く利用区分（主としてコンサート、映画上映等）に参入いたしました。当社が唯一未参入の区分である残る第6区分への参入を引き続き重要課題と認識しております。

権利者・利用者団体等のご理解ご協力を得ながら可及的速やかに参入し、著作権エージェントとしてフルラインサービスの提供が可能な体制の構築を目指してまいります。

各種業務及びサービスを支えるシステム整備とDX推進

当社グループは、ビジネス・プロセスのシステム化による「安定的な業務品質の担保」を重要課題と認識しております。

AI技術や様々なデータ活用による業務効率化やコスト低減、さらには営業施策としてのシステム活用等、多方面にわたりシステムの観点からのアプローチも継続し、グループ全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

また、各種の利用実績確認など、これまで以上に膨大なシステムデータの解析・処理が必要となる業務領域についても、AI等を活用した品質向上施策の更なる精度向上と他業務への展開を図り、次代に合わせた事業展開を推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、内部管理体制の強化を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

グループ各社との連携の下、内部統制機能の一層の充実とガバナンス体制の確立に努め、リスク管理の徹底を図ることで、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様との良好な信頼関係を保ちながら、社会的責任を果たしてまいります。

人材確保・育成の強化

当社グループの成長の源泉は人材であり、人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。

より人材の流動性が高まっている昨今においては優秀人材のリテンションにも力を入れる必要性を認識しながら、職場環境の改善やワークライフバランスの実現、ストレス対策等、従業員の健康や生活スタイルを尊重することによる従業員エンゲージメントの向上施策に取り組むとともに、多様な人材が集まり活躍することができる人事制度、研修制度の整備と改善により、継続的な専門人材の育成を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する活動は、当社サステナビリティポリシーに基づき、経営会議にて審議し、取締役会が監督を行っております。

< NexToneグループ サステナビリティポリシー >

当社グループは次代を奏でるオンリーワン・エージェントとして、音楽著作権の管理と利用促進を推進する事業や権利者・クリエイターをサポートする事業を継続的に拡大し、適正な徴収・分配・支援を行うことで、豊かな社会の実現、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献します。

サステナビリティに関する考え方や取組については全常勤役員と全執行役員をメンバーとする「経営会議」において協議・決定し、取締役会へ報告を行っております。

取締役会は報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行っております。

決定内容は全部門長をメンバーとする「部門長会議」を通じ全従業員へ周知徹底を図っております。

(2) リスク管理

当社グループではリスク管理をサステナビリティポリシーの実現及び内部統制のための重要な手段として認識しております。

社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、経営会議において、当社のサステナビリティポリシーや中長期的な経営戦略との整合を図りながら、当社グループにおけるリスク管理の観点からも重要課題（マテリアリティ）を特定・見直し、対応策の策定・実行を行い、取締役会へ報告しております。

取締役会では、リスクへの対応状況を定期的にモニタリングしております。

次代を奏でるオンリーワン・エージェントとして、権利者から選ばれ、利用者から支持され、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献するため、以下のマテリアリティを特定し、継続的に取り組んでまいります。

< マテリアリティ >

DXの推進

IT技術の活用により、当社及び取引先の業務の効率化を図ることにより、省エネ・省資源・省スペースを促進し、取引先も含めた環境負荷の低減に寄与する。

音楽文化・音楽産業の持続的な発展

音楽著作物の利用において、権利者と利用者にと安心と利便性を提供し、創造のサイクルに貢献することで、音楽文化と音楽産業の発展をサポートする。

人材の育成・活用

著作権やシステムなど各部門の専門人材を育成・活用するとともに、ダイバーシティの促進、人権・労働環境への配慮等により働きがいのある職場を作る。

信頼性の高いシステム

システムリスクを念頭に置き、著作権の権利処理システム等のシステムを常にリニューアルし、高い信頼性を確保・維持する。

ガバナンスの強化

ガバナンスを強化し、透明性を高め、成長に向けた投資とリスク管理のバランスをとりつつ、持続的な企業価値向上を図る。

(3) 戦略

当社グループは、事業内容や経営環境、企業価値への影響等を踏まえ、当社グループにとって人的資本に関する戦略を持続的な成長を実現するための重要戦略の一つと位置付けております。なお、人的資本に関する戦略については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

また、事業活動におけるサステナブルな取組の一環として、2025年5月より、音楽・各種イベントに関連する新規事業としてリユース型のお祝い花を提供するサービス「BLONIA」の提供等を通じて、環境負荷の低減と新たな価値創造を推進しております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、次代を奏でるオンリーワン・エージェントとして、権利者・利用者双方のニーズに応え続け、音楽文化・音楽産業のより一層の発展に貢献できる人材を育成していきます。

<取組例>

- ・社員の能力を適正、公正に評価し、処遇に結びつけるとともに、個々の成長と当社グループ全体の成長を目的とした人事評価制度の実施
- ・専門性の高いスキルをもった人材を育成（ビジネス研修、外部講座受講、社内勉強会などの機会提供の他、資格取得支援制度の制定）
- ・新任管理職研修、階層別研修の実施
- ・デジタルスキル強化（社内研修の充実）
- ・ジョブローテーション制度の実施 等

社内環境整備方針

当社グループは、社員の安全と心身の健康を守るとともに、多様なバックグラウンドを持つ人材が最大限のパフォーマンスを発揮し、働きがいを感じられる職場環境の整備に取り組みます。

<取組例>

- ・定年延長（65歳まで）、積立有給制度、時短勤務制度（子が中学卒業まで）、在宅勤務制度等をはじめとした就業支援制度の充実と各種制度を利用しやすい職場環境の提供
- ・ウイルス感染症対策に係る予防接種補助や健康診断受診推奨による受診率100%を目標とするなど社員の健康増進の取組
- ・企業年金制度導入
- ・物価上昇による生活への影響を軽減するため、従業員全員にインフレ手当を支給
- ・従業員エンゲージメント調査や従業員アンケートを定期的の実施し、その結果を踏まえた昇給率や固定残業時間の見直し、副業制度の導入 等

(4) 指標及び目標

当社グループが重要戦略と認識している人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	単体実績 (2026年3月期)	連結実績 (2026年3月期)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年度 30%以上	26.2%	24.4%
労働者の男女の賃金の差異(注1)	2026年度 75%以上	73.3%	74.3%
男性労働者の育児休業取得率	75%以上	100%	71.4%(注2)
有給休暇消化率(注3)	2026年度 60%以上	50.2%	41.8%

(注) 1. 男女間賃金格差算出において、平均給与等の算出対象から退職者及び臨時従業員(週20時間未満勤務者)を除外しております。

2. 一部のグループ会社においては独自にフレックス制度等の柔軟な勤務制度を採用するなど、各社が育児・仕事の両立が可能な働き方を推奨しております。

3. 有給休暇取得日数には、前事業年度有給休暇の繰越分を取得した分も含めております。なお、繰越分を除いた有給休暇消化率は、単体78.8%、連結70.4%(2026年3月期)です。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生
の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容に関わるリスク

(1) 「著作権管理事業」の市場構造に関するリスクについて

当社グループの中核をなす音楽著作権管理事業の市場規模は、コロナ禍には一時落ち込んだものの、2022年以降、拡大基調がみられております。当該市場は、2001年10月に「著作権等管理事業法」が施行され、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放され、当社のシェアも上昇してまいりましたが、現在に至るまでJASRACが大半のシェアを保有する状態が続いております。

当社グループといたしましては、競合が行っていないデジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業等の利用促進・マネタイズ事業を推進し、更なる差別化戦略の遂行により、市場シェアを高めてまいります。

しかしながら、エンタテインメント業界の構造の変化等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、業界ポジションの向上につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権等管理事業法」、「著作権法」、「著作権法施行令」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律」等の規制対象となります。

特に当社は「著作権等管理事業法」に基づき、著作権等管理事業者として文化庁長官の登録を受けており（2001年10月11日登録・登録番号01005）、以下のような義務を負っております。

対委託者 管理委託契約約款の説明、管理委託契約約款の公示、財務諸表等の備え付け等

対利用者 使用料規程の公示、利用の許諾の拒否の制限、情報の提供

対文化庁長官 各種届出（事業の変更・廃業等、管理委託契約約款、使用料規程）

当社グループでは、これらの法令を遵守して業務を行っており、事業の継続に支障をきたす要因は発生しておりません。しかしながら、これらの法令等が改正され規制が強化された場合、新たに当社の事業活動を規制する法令等が制定された場合、あるいは今後何らかの理由により、「著作権等管理事業法」第21条（登録の取消等）に抵触し、著作権等管理事業者の登録が取り消しになった場合には、事業への制約や追加的な対応が生じることにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 音楽配信市場に関するリスクについて

当社グループが事業を展開する音楽配信市場は、通信会社の方針やサービスへの依存度が高く、技術革新や配信プラットフォームによる消費行動の変化、国内外有力企業によるストリーミング市場の競争激化等、様々な要因により市場規模が想定とおり推移しない可能性があります。また、海外プラットフォームにおける市場シェアが伸長していることもあり、為替変動を注視する必要があります。

それら外部環境の変化による悪影響を受けた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資に関するリスクについて

当社グループは今後も成長を続けるために、新規事業への挑戦や、人材の採用、システム投資、M&A等の戦略的な投資が重要であると認識しております。

出資や買収等の投資においては、対象となる企業の財務や税務、法務等の契約関係及び事業の状況等について事前に社内外の専門家と精査し、価値評価に関しては第三者評価機関の見解等も踏まえ、可能な限りリスクの低減に努めてまいります。しかしながら、投資後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画どおりに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損に関するリスクについて

当社グループは各事業においてシステムへの投資を継続的に行っております。また、顧客関連資産に関しては株式会社レコチョク（以下、「レコチョク」）の株式を取得し連結子会社とした際に計上しております。

これらのソフトウェア等は、無形固定資産に計上しておりますが、これらの資産が生み出す将来キャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の認識の必要性が生じる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業体制に関わるリスク

(1) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバー等への一時的な過負荷や、役職員の過誤等によるシステム障害が発生する可能性があります。

また、ユーザーにより良いサービスを提供するため、システムの稼働率を高水準で維持しつつ、一方で、サービスの監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、急激なアクセスの増大によりサーバーが一時的に作動不能となった場合及びサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。

これらの場合、一定期間の収益低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社サーバー等への侵入に対して、ファイアウォールや対策機器等によるシステムの対応を行うとともに、従業員等への定期的な情報セキュリティ教育も行っております。そのほかにも、子会社である株式会社NexToneシステムズにおいては、ISMS(IS027001)認証を取得し、専門のエンジニアによる情報セキュリティ対策を強化するほか、レコチョクにおいても、対応状況に応じて外部の情報セキュリティベンダーによるチェック体制を確立し、より強固な情報セキュリティ環境を整備しております。

しかしながら、悪意をもった第三者によるサイバー攻撃等により顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなるなどのシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。

また、当社グループでは、各種事業を行う上で、著作権者及び音楽利用者、音楽配信サービス利用者、インディーズアーティスト等の個人情報を取り扱う場合があります。そのため、レコチョクにおいてプライバシーマークを取得しているほか、当社グループでは、個人情報の取扱を社内規程に定めるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識や情報リテラシーの向上に努めております。しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の発生、企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害や事故等の発生に伴う影響について

大地震等の自然災害や事故の発生により、当社の各種サービスの提供が困難になったり、システム障害等が発生する可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故等に備えた業務マニュアルの整備、システムの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止を図るとともに、複数のデータセンターでのデータ管理による可用性の強化に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの設備損壊や電力供給の制限等、事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

(4) 訴訟及び損害賠償リスクについて

システム障害等により当社のサービスが適切に提供できなかった場合、あるいは、知的財産権の侵害や情報漏洩などの各種の法令違反が発生した場合、新たに訴訟を提起されたり、損害賠償責任が発生し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開する音楽関連市場につきまして、国際レコード産業連盟(IFPI)によりますと、2025年の世界の音楽市場の売上高は、ストリーミング配信市場の続伸により、前年比106.4%の317億ドルと11年連続でプラス成長を続けています。

また、国内においては一般社団法人日本レコード協会によりますと、音楽ソフト（音楽ビデオ含む）の生産金額は前年比105%（2025年1月～12月）と順調に推移し、有料音楽配信売上金額は前年比107%（2025年1月～12月）と、12年連続のプラス成長となりました。音楽配信売上の内訳をみると、ダウンロードは縮小傾向にあるものの、当社グループの業績において牽引役となっているサブスクリプション型を中心としたストリーミング配信は引き続き拡大しております。ただし、その伸長率は足元では緩やかに推移しております。

このような状況の中、当社グループは2025年5月に公表した中期業績計画の達成に向け、以下の取り組みを実施いたしました。

- ・海外での著作権使用料徴収の精度向上
- ・取扱原盤に係る放送二次使用料の再分配業務の開始
- ・キャストサービスにおける体制強化
- ・デジタルコンテンツディストリビューション（以下、「DD」）事業におけるゲーム音楽に特化した新たな取り組みの開始
- ・子会社である株式会社レコチョク（以下、「レコチョク」）における新しいDDサービス「FLAGGLE」の提供開始及び法人向け原盤利用許諾スキーム「レコチョク play」の提供開始
- ・子会社である株式会社NexToneシステムズ（以下、「NexToneシステムズ」）における音楽出版社業務をDX化する著作権管理クラウドサービス「Virco」の提供開始

また、著作権管理事業、DD事業、音楽配信事業を中心に、継続的に以下の取り組みを行っております。

- ・公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配
- ・著作物利用に対する迅速かつ柔軟な対応
- ・各事業間シナジーを活かした複合的な提案による管理楽曲数及び取扱原盤数の拡大
- ・楽曲・コンテンツの更なる利用促進
- ・権利者へのきめ細やかなサービスの提供
- ・DX推進やAI活用による業務効率化
- ・インフラコストを中心としたコスト削減

なお、当社グループは、経営資源の最適配分と事業効率化のため、2026年3月31日付で連結子会社である株式会社エッグス（2026年4月1日付で連結子会社であるレコチョクに吸収合併、以下、「エッグス」）の一部事業を第三者に事業譲渡いたしました。本事業譲渡に伴い当連結会計年度において減損損失として239百万円を特別損失に計上しております。詳しくは2026年3月26日公表の「連結子会社における事業譲渡及び特別損失の発生に関するお知らせ」をご覧ください。

以上の結果、売上高は20,774百万円（前年同期比107.0%）、営業利益は1,301百万円（前年同期比129.4%）、経常利益は1,334百万円（前年同期比129.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は791百万円（前年同期比114.3%）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 著作権管理事業

楽曲の著作権に関わる2つの事業である、当社の基幹事業である音楽著作権管理事業と、子会社の株式会社エムシーエイピーで展開している音楽出版事業を「著作権管理事業」としております。著作権者からの委託を受け、音楽著作物の利用の許諾と音楽著作権使用料の徴収・分配を行うほか、音楽出版社に向けた業務代行サービス等を提供しております。

音楽著作物の利用時期と当社著作権管理事業の売上計上時期にはおおよそ1～2四半期のタイムラグが生じるため、当連結会計年度の音楽著作権使用料の対象となる利用時期は主に2024年10月～2025年12月となります。

(利用時期と計上時期のイメージ)

利用区分	利用時期			
	第1四半期計上	第2四半期計上	第3四半期計上	第4四半期計上
録音権	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
インタラクティブ配信	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
放送	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月

(注) 表中の「利用区分」は主要な区分のみを記載しております。

当該期間における著作権管理事業の業績は、徴収額全体で前年同期比112.2%を記録し、当社発足以来10期連続の増収を達成いたしました。

国内利用におけるインタラクティブ配信の使用料徴収額は、前年同期比102.4%と伸び率は鈍化しましたが、堅調に推移しております。録音権の使用料徴収額は、アイドル系楽曲の音楽ソフト等における利用が極めて好調に推移し、前年同期比124.4%と大幅な伸長を見せました。

また、放送・有線放送の使用料徴収額は、当社管理楽曲の番組利用が着実に増加した結果、前年同期比116.6%となりました。

加えて、海外地域での使用料徴収額は、2024年7月より開始したYouTube動画視聴における世界規模での直接徴収や各国管理事業者との直接契約拡大が奏功し、飛躍的に増大いたしました。

当連結会計年度末における管理楽曲数、及び期中の新規管理楽曲数は以下のとおりです。

(著作権管理事業)	2025年3月期	2026年3月期
管理楽曲数(曲)	691,490	823,341
期中新規楽曲数(曲)	167,229	135,167

コスト面については、楽曲数増加に伴い人件費及びシステム関連費が増加いたしました。

以上の結果、売上高は1,604百万円(前年同期比105.2%)、セグメント利益は704百万円(前年同期比101.8%)となり、増収増益となりました。

また、委託権利者や管理楽曲が順調に増加し、他管理事業者からの移管として2026年4月から当社が新たに著作権管理を受託する3,930楽曲(うち、新規移管による純増2,321楽曲、委託範囲拡大1,609楽曲)の移管も実施いたしました。移管楽曲の中には、著名アーティストの楽曲やVTuber等のネットクリエイター関連の楽曲が多く含まれております。これらは今後の当社事業基盤の強化につながり、業績のプラス要因となることを見込まれます。

b. デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

当社、レコチョク及びエッグスで行う、国内外の音楽配信プラットフォームに向けた、原盤（音源・映像）供給サービスを「DD事業」としております。

当連結会計年度におけるDD事業は、取扱原盤の着実な増加、ストリーミング音楽配信市場と動画配信サービス市場の伸長、当社の強みであるアニメ・ゲーム関連及びVTuber等のネットクリエイター関連の原盤再生の増加、大手権利者のサブスクリプション解禁等により増収となりました。

また、2025年7月よりレコチョクにおいて新しいDDサービス「FLAGGLE」を提供開始いたしました。なお、エッグス運営のDDサービスにつきましては、2026年4月1日付でレコチョクへ吸収統合し、今後はレコチョクが主体となって運営を継続いたします。

当連結会計年度末における取扱原盤数及び期中新規原盤数（純増数）は以下のとおりです。なお、レコチョク及びエッグスの取扱原盤数も合算しております。

（DD事業）	2025年3月期	2026年3月期
取扱原盤数	1,470,294	1,657,158
期中新規原盤数（純増数）	206,942	186,864

以上の結果、売上高は10,345百万円（前年同期比106.8%）、セグメント利益は1,045百万円（前年同期比108.6%）となり、増収増益となりました。

c. 音楽配信事業

レコチョクにおける基幹事業である音楽配信（個人向け・法人向け）を「音楽配信事業」としております。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗、カラオケボックスや結婚式場向けの映像・BGM配信サービス等を行っております。

当連結会計年度における音楽配信事業は、個人向け主力サービスである「dヒッツ」のサービス料金を2024年12月より改定したことが奏功し、安定的に推移いたしました。また、6月より新たに法人向け原盤利用許諾スキーム「レコチョク play」を構築し、カラオケ機器メーカーへの提供を開始いたしました。

コスト面については、引き続き人件費及びシステム関連費の抑制を行いました。

以上の結果、売上高は7,726百万円（前年同期比101.9%）、セグメント利益は1,565百万円（前年同期比117.0%）となり、増収増益となりました。

d. その他

上記「著作権管理事業」、「デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業」、「音楽配信事業」に含まれない各種の事業を「その他」としております。

「その他」に含まれる事業といたしましては、キャストینگ事業、リユースプロダクト事業、子会社のNexToneシステムズにおけるシステム開発・保守運用事業、レコチョクにおけるレコード会社・音楽プロダクション向けソリューション事業、及びエッグスにおけるインディーズアーティスト向け活動支援のエージェント事業等となります。なお、2026年3月31日付でその他に含まれるエッグスの一部事業を第三者へ事業譲渡しております。

当連結会計年度では、キャストینگ事業でライブビューイングの大型案件を複数実施した一方で、エッグスの新規サービスの取引先開拓やサービス拡大が想定より遅延いたしました。

以上の結果、売上高は1,978百万円（前年同期比132.1%）と増収となりましたが、セグメント損失は325百万円（前年同期は425百万円の損失）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて995百万円増加し、15,827百万円となりました。これは主に、著作権管理事業、DD事業、音楽配信事業が堅調に推移したことに伴い現金及び預金が1,435百万円増加し、さらに固定資産の取得により793百万円増加した一方で、レコチョクにおける移転補償金の入金による未収入金の減少221百万円、固定資産の償却や除却に伴う減少721百万円、及びエッグスにおけるソフトウェアの減損損失239百万円等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて248百万円増加し、9,365百万円となりました。これは主に、著作権管理事業が堅調に推移したことに伴い、著作権者への分配に係る未払金が763百万円増加した一方で、その他事業において権利者への分配が減少したことに伴う買掛金の減少181百万円、未払法人税等の減少199百万円、長期未払金の減少123百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて746百万円増加し、6,461百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加791百万円のほか、非支配株主持分の減少59百万円によるものであります。利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益791百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して1,435百万円増加し、11,064百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,226百万円（前連結会計年度は2,152百万円）となりました。これは主に、業績が好調に推移したことにより税金等調整前当期純利益が1,094百万円と増加したこと及び減価償却費647百万円、減損損失239百万円の計上のほか、著作権管理事業において権利者への分配が増加したことに伴う未払金の増加782百万円、レコチョクにおいて移転補償金の入金221百万円があった一方で、主にその他事業において権利者への分配が減少したことに伴う買掛金の減少181百万円、長期未払金の減少123百万円、法人税等の支払額524百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、791百万円（前連結会計年度は569百万円）となりました。これは主に、各事業において使用しているシステムの継続的な改修及び新機能追加等に伴う無形固定資産の取得による支出757百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円（前連結会計年度は-百万円）となりました。これは端株の買取り請求に基づく自己株式の取得によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
著作権管理事業	1,471	107.6
DD事業	10,126	107.4
音楽配信事業	7,726	101.9
その他	1,450	140.7
合計	20,774	107.0

（注）1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第25期連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第26期連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Google LLC	4,342	22.4	5,253	25.3
株式会社NTTドコモ	5,309	27.3	5,245	25.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績及び財政状態の分析

経営成績及び財政状態の分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財務政策は、安定的な運用を行うことを基本方針としております。

運転資金及び将来の事業拡大を目的にした投資資金の財源につきまして、自己資金を財源としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のとおり認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場ニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、著作権管理システムの開発、子会社におけるエージェント事業を中心に実施しました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は775百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 著作権管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、著作権管理システムの開発を中心として総額171百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) DD事業

当連結会計年度の主な設備投資は、原盤管理システムの開発を中心として総額121百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 音楽配信事業

当連結会計年度の主な設備投資は、サブスクリプション型音楽配信サービスの機能拡張を中心として総額109百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社におけるエージェント事業を中心として総額358百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、社内システムの設備投資を中心として総額13百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	著作権管理 事業	著作権管理 システム等	-	-	813	813	55
	DD事業	原盤管理 システム等	-	0	263	263	26
	その他	その他事業 資産等	-	21	16	38	28
	全社	本社設備	47	18	6	72	18
	合計	-	47	39	1,100	1,188	127

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は94百万円であります。
3. 本社設備は全従業員が使用しますが、全社に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 レコチョク	本社 (東京都 渋谷区)	DD事業	原盤管理 システム等	-	-	39	39	31
		音楽配信事業	音楽配信 システム等	-	-	191	191	46
		その他	ECサービス システム等	-	-	67	67	79
		全社	本社設備	81	10	30	122	23
		合計	-	81	10	328	421	179

- (注) 国内子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,940,800	9,940,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	9,940,800	9,940,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	263,400	9,766,200	39	1,192	39	728
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	42,600	9,808,800	6	1,198	6	735
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	132,000	9,940,800	19	1,218	19	755

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	26	79	63	24	7,469	7,667	-
所有株式数 (単元)	-	5,380	4,490	32,700	8,387	102	48,124	99,183	22,500
所有株式数 の割合(%)	-	5.42	4.53	32.97	8.46	0.10	48.52	100	-

(注) 自己株式172,450株は、「個人その他」に1,724単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アミューズ	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997	720,000	7.37
株式会社JRCホールディングス	東京都渋谷区恵比寿南2丁目8-12	418,300	4.28
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区六番町4-5	396,000	4.05
株式会社フェイス	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	395,200	4.05
エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社	東京都港区三田1丁目4-1	371,200	3.80
株式会社博報堂	東京都港区赤坂5丁目3-1	300,000	3.07
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	248,300	2.54
株式会社丸喜堂	東京都新宿区新宿6丁目2-4	196,000	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	147,600	1.51
南角 光彦	福岡市早良区	115,000	1.18
計		3,307,600	33.86

(注) 上記のほか当社所有の自己株式172,450株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,745,900	97,459	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 22,500	-	-
発行済株式総数	9,940,800	-	-
総株主の議決権	-	97,459	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NextOne	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号恵比寿ガーデンブ レイスタワー10階	172,400	-	172,400	1.73
計		172,400	-	172,400	1.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	153	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,266	12	-	-
保有自己株式数	172,450		172,450	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。

今後、安定的かつ継続的に配当を実施するため、原則として減配せず、維持、又は、業績の拡大状況を踏まえながら増配をする「累進配当」とする方針です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当として1株当たり20円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めており、剰余金の配当を行う場合には、中間配当、期末配当の年2回を基本的な方針とする予定です。配当の決定機関については期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	195	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「For the Future of Music ~音楽文化・音楽産業の発展のために、私たちは挑戦を続けます~」という企業理念の下、持続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提の下で、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。監査役会は監査役3名（うち独立社外監査役2名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

（取締役会）

当社の取締役会は、取締役8名（うち独立社外取締役4名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（監査役会）

当社の監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）で構成され、当社の業務監査の有効性及び効率性の確保、並びに監査役間での意見交換等を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会へ出席するほか、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。さらに、常勤監査役は、経営会議にも出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

（経営会議）

当社では、業務執行取締役4名、執行役員3名及び常勤監査役が出席する経営会議を原則として毎週1回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達等を行っております。

（執行役員制度）

当社は意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。本書提出日現在、執行役員は3名です。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス体制の構築、強化を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、委員長には代表取締役CEO、委員には独立社外取締役、常勤監査役及び独立社外監査役並びに当社執行役員を選出しており、必要に応じて適宜コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議等を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

(指名・報酬委員会)

役員人事及び役員報酬の決定にあたり、公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び常務取締役を委員として計3名で構成し、その過半数を独立社外取締役で構成しております。取締役会の諮問に基づき、取締役の人事及び報酬に関する事項の審議を行い、取締役会に対して助言・提案を行っております。

(監査体制)

常勤監査役は内部監査室と適時情報を共有しており、会計監査人とは、四半期に一回程度の頻度で会合を行い、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

社外監査役には、会社経営や財務・会計及び音楽業界に関する相当程度の知見を有する者を選任し、その専門性と経験等を活かして、会社の経営に対して独立した立場から監視・助言を行っております。社外監査役は取締役会に参加して経営を監視及び監督するとともに、会計監査人と連携して監査を実施しており、業務の適正は確保されていると考えられるため、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

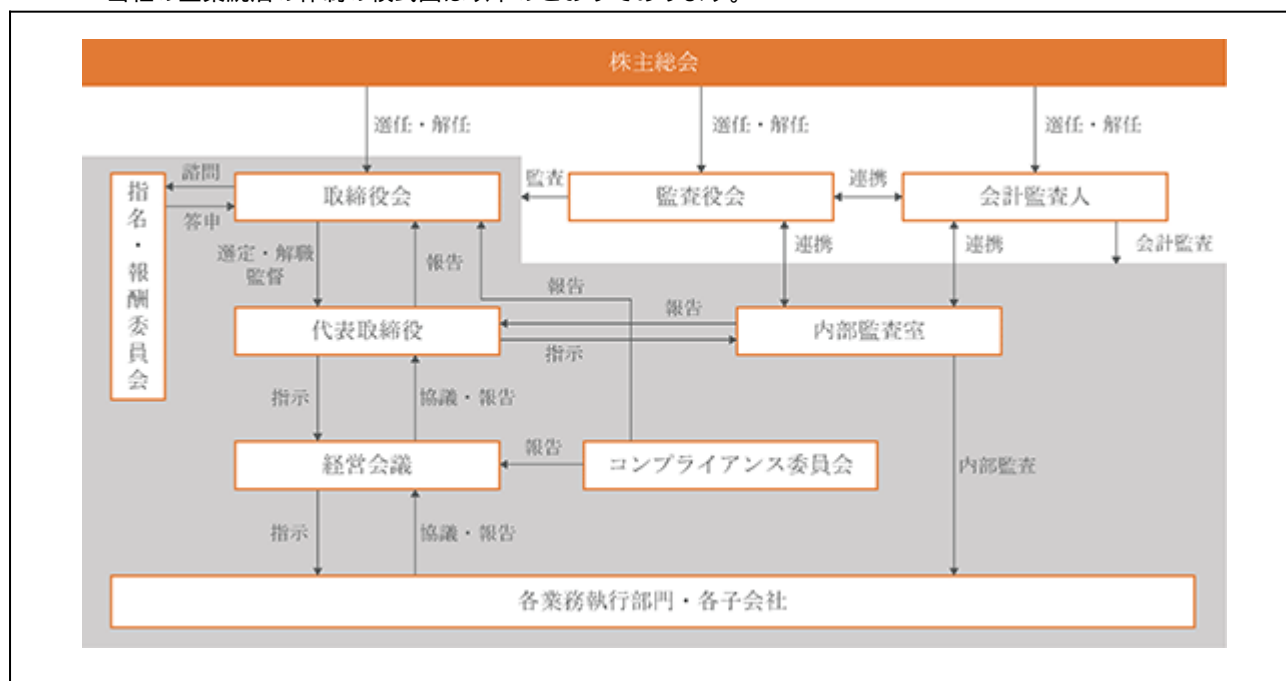
代表取締役CEO直属の内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果は、代表取締役CEO及び取締役会へ報告しております。

(社外取締役及び社外監査役)

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、各方面での豊富な経験と高度な専門知識、幅広い識見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能を果たせることを前提に判断しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(ご参考) 機関ごとの構成員(は議長・委員長、○は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役CEO	阿南 雅浩					
代表取締役COO	荒川 祐二	○		○		
常務取締役	渡邊 史弘	○		○		○
取締役	足立 大輔	○		○		
社外取締役	阿部 優子	○				
社外取締役	小坂 準記	○			○	○
社外取締役	尾木 敦子	○			○	
社外取締役	田村 優	○				
常勤監査役	渡辺 和敏			○	○	
社外監査役	小林 伸之		○		○	
社外監査役	大嶋 敏史		○			
執行役員	伊藤 圭介			○		
執行役員	猪熊 宏志			○	○	
執行役員	桃枝 宏之			○		

監査役は取締役会へ出席しております。

(ご参考) 当社役員のスキルマトリックス (専門性と経験)

役職名	氏名	企業経営	音楽業界/ 音楽著作権 の知見	事業戦略/ 営業	財務/会計	法務/コン プライアンス	グローバル	IT/DX/情報 セキュリティ	人材戦略
代表取締役CEO	阿南 雅浩								
代表取締役COO	荒川 祐二								
常務取締役	渡邊 史弘								
取締役	足立 大輔								
社外取締役	阿部 優子								
社外取締役	小坂 準記								
社外取締役	尾木 敦子								
社外取締役	田村 優								
常勤監査役	渡辺 和敏								
社外監査役	小林 伸之								
社外監査役	大嶋 敏史								
執行役員	伊藤 圭介								
執行役員	猪熊 宏志								
執行役員	桃枝 宏之								

上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域や特に期待するスキルを記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。また、各項目については、当社の事業特性や事業環境の変化に応じて適宜見直しを行ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するために、2017年1月27日開催の取締役会の決議により「NexTone内部統制基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社の代表取締役CEOが、法令・定款及び社会倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）を企業活動の前提とすることを明確にし、それを継続的に役職員に伝えることを徹底します。
 - (b) 当社の代表取締役CEOは、社内規則に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
 - (c) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス問題の一元的な管理の一環として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会にて、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。それを踏まえて経営会議にて、内容を吟味し再発防止策を実施することで、問題の解決を図ります。また、コンプライアンス委員会はコンプライアンス施策を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
 - (d) 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに経営会議に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。報告を受けた経営会議は、その内容を調査し、再発防止策を実施のうえ、必要に応じて取締役会に報告します。
 - (e) 暴力団排除条例等の法令に基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
 - (f) 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 社内規則に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
 - (b) 取締役及び監査役は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
 - (a) 代表取締役CEOは、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理体制を明確化します。
 - (b) 前項のリスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応を講じることができる体制を構築します。
- d. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 職務権限規程により当社グループの職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
 - (b) 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、効率的な人的資源の配分を行います。

- e. 当社グループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、内部統制システムの構築を目指すとともに、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
 - (b) 当社の代表取締役CEOは、当社の内部統制に関する責任者として、当社グループの業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
 - (c) 当社は、事業計画の進捗状況等を取締役会において定期的に報告し、業務の適正と情報共有化を促進します。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議のうえ、専属の職員を配置するものとします。監査役がその職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
 - (b) 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査役の意見を徴するものとします。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 役職員は、重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告しなければならないこととします。
 - (b) 役職員は、監査役の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交換を行います。
- h. 監査役に重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループ各社の役職員が監査役に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取り扱いも行わないものとします。
- i. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査役がその職務の執行に必要なことを証明した場合を除く）について、それに応じます。
- j. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べることができます。
 - (b) 監査役は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
 - (c) 監査役は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
 - (d) 監査役は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

()取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

()取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

()株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

()株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

()責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。当社と各社外取締役及び各社外監査役は、上記責任限定契約を締結しております。

()役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社、当社子会社である株式会社エムシーエイピー及び株式会社NexToneシステムの役員(取締役、監査役、執行役員、退任役員)と重要な使用人及び社外派遣役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿南 雅浩	14	14
荒川 祐二	14	14
渡邊 史弘	14	14
足立 大輔	11	11
阿部 優子	14	14
小坂 準記	14	14
尾木 敦子	11	9
田村 優	11	11

(注) 足立大輔氏、尾木敦子氏及び田村優氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの事業戦略や中期業績計画の策定、重要な社内規程の制改定、新規事業案件、ガバナンス体制やサステナビリティに関する検討、子会社のモニタリング、月次決算と予算進捗状況の確認、監査報告結果の確認等を行っております。

上記のほか、事業等に係る勉強会を随時開催しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は2026年3月26日付で取締役会の任意の諮問機関として、既存の「報酬委員会」を「指名・報酬委員会」へ改編いたしました。

当事業年度において当社は報酬委員会を4回、指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 優子	5	5
小坂 準記	5	5
渡邊 史弘	5	5

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員報酬水準、各取締役の個人別の報酬金額、報酬委員会規程の改定、中期業績計画における役員報酬計画等の検討や取締役会が諮問した事項について審議を行い、取締役会へ提言を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO コンプライアンス担当 コンプライアンス委員会 委員長	阿南 雅浩	1962年9月1日	1986年4月 株式会社シービーエス・ソニーグループ (現:株式会社ソニー・ミュージックエンタ テインメント(以下「SME」)) 入社 2002年2月 同社 契約グループ契約部長 2004年6月 同社 コーポレート・スタッフ・グループ ゼ ネラルマネージャー 兼 契約グループ契約部 長 2005年4月 株式会社ミュージックレイン 代表取締役 兼 SMEコーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー 兼 SME契約グル ープ契約部長 2006年6月 株式会社ミュージック・オン・ティーヴィ (現:株式会社ソニー・ミュージックソリ ューションズ) 取締役 2007年9月 エイベックス・グループ・ホールディングス 株式会社(現:エイベックス株式会社) 執行 役員 2014年6月 エイベックス・ミュージック・パブリッシ ング株式会社 代表取締役社長 2015年3月 株式会社イーライセンス(現:当社) 取締役 2015年10月 同社 代表取締役社長 2016年2月 当社 代表取締役CEO(現任) 2018年1月 当社 コンプライアンス担当(現任) 2021年6月 当社 報酬委員会委員(2022年11月まで) 2025年6月 当社 コンプライアンス委員会委員長 (現任)	注3	79,449
代表取締役COO 営業本部管掌	荒川 祐二	1965年4月14日	1992年6月 株式会社電通コーテック(現:株式会社電通 プロモーション)入社 1995年4月 株式会社プロマックス 取締役 2000年12月 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス 代表取締役 2003年8月 株式会社JRCホールディングス 代表取締役 2010年10月 株式会社JRCアカウンティング 代表取締役 2016年2月 当社 代表取締役COO(現任) 2017年6月 株式会社NexToneシステムズ 取締役(現任) 2020年4月 当社 著作権管理本部(現:著作権事業本部) 管掌 2025年1月 株式会社キャブ 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 営業本部管掌(現任)	注3	84,481
常務取締役 コーポレートサービス本部管 掌 兼 経営管理本部管掌 指名・報酬委員会委員	渡邊 史弘	1960年5月14日	1984年4月 東邦生命保険相互会社 入社 2000年4月 科研製薬株式会社 入社 2007年4月 同社 経理部長 2013年4月 同社 総務部長 2013年7月 同社 執行役員 総務部長 2016年6月 同社 取締役 2021年6月 同社 取締役 退任 2022年6月 当社 取締役 コーポレートサービス本部管掌 兼 経営管理本部管掌 2022年11月 当社 報酬委員会委員 2025年6月 株式会社レコチョク 取締役(現任) 2026年3月 当社 常務取締役 コーポレートサービス本部 管掌 兼 経営管理本部管掌(現任) 当社 指名・報酬委員会委員(現任)	注3	4,150

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 著作権事業本部管掌	足立 大輔	1974年12月2日	1997年4月 株式会社あさひ銀行(現:株式会社りそな銀行) 入行 2005年10月 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス(現:当社) 入社 2007年4月 同社 執行役員 2016年2月 当社 執行役員 JRC事業本部 著作権管理部長 2017年4月 当社 執行役員 営業本部 営業部長 2017年6月 株式会社エムシージェイビー 取締役 2020年4月 当社 執行役員 営業本部長 2022年4月 当社執行役員 著作権管理本部(現:著作権事業本部)本部長 2023年9月 株式会社レコチョク 取締役 2024年6月 一般社団法人日本音楽出版社協会 監事(現任) 2025年6月 株式会社エムシージェイビー 代表取締役(現任) 当社 取締役 著作権事業本部管掌(現任)	注3	24,579
取締役 指名・報酬委員会委員長	阿部 優子	1961年9月2日	1985年4月 衆議院事務局 入局 2002年8月 厚生労働省 出向 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課調査官 2004年9月 衆議院事務局 出向戻り 庶務部人事課企画室長 2005年9月 庶務部人事課長 2008年1月 委員部議院運営課長 2008年7月 委員部副部長 2009年8月 憲法審査会事務局次長 2010年7月 記録部長 2012年10月 議事部長 2013年7月 憲法審査会事務局長 2016年1月 委員部長 2016年7月 事務次長 2019年1月 調査局長 2020年2月 衆議院事務局 退職 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 報酬委員会委員 2021年9月 当社 報酬委員会委員長 2026年3月 当社 指名・報酬委員会委員長(現任)	注3	-
取締役 コンプライアンス委員会委員 指名・報酬委員会委員	小坂 準記	1981年9月30日	2007年11月 最高裁判所司法研修所 入所 2008年12月 東京弁護士会 登録 2009年1月 TMI総合法律事務所 勤務 2012年7月 文化庁長官官房著作権課(著作権調査官)勤務 2015年1月 TMI総合法律事務所 復帰 2016年8月 ミュンヘンのマックス・ブランク・イノベーション・コンペティション研究所(客員研究員) 就任(2018年3月まで) 2017年10月 ミュンヘンのアーキス法律事務所 勤務 2018年1月 ミュンヘンのテイラー・ヴェッシング法律事務所 勤務 2018年2月 マドリードのスペインサッカーリーグ ラリーガ 勤務 2018年2月 ミュンヘンのプーマー・プーマー法律事務所 勤務 2018年3月 パリのアルタナ法律事務所 勤務 2018年4月 ニューヨークのKodansha USA, Inc. 研修 2018年7月 TMI総合法律事務所 復帰 2020年1月 同事務所 パートナー(現任) 2022年4月 中央大学ビジネススクール 客員講師(知財戦略担当) 就任(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 コンプライアンス委員会委員(現任) 2023年6月 当社 報酬委員会委員 公益財団法人日本バドミントン協会理事(現任) 2026年3月 当社 指名・報酬委員会委員(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 コンプライアンス委員会 委員	尾木 敦子	1971年1月22日	1993年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社 2010年4月 株式会社ルーツ音楽出版 取締役 2012年8月 株式会社アラベスク(現:株式会社プロダクション尾木) 取締役 株式会社プロダクション尾木 取締役 2015年6月 一般社団法人日本音楽事業者協会 理事(現任) 2019年5月 株式会社ログイン 代表取締役(現任) 2023年10月 株式会社KJ MANA ENTERTAINMENT 取締役副社長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 コンプライアンス委員会委員(現任) 2026年3月 株式会社プロダクション尾木 代表取締役(現任) 株式会社ルーツ音楽出版 代表取締役(現任)	注3	-
取締役	田村 優	1980年3月28日	2004年6月 株式会社インクストゥエンター 代表取締役社長(現任) 2006年11月 株式会社イクシーミュージック 代表取締役 2012年4月 特定非営利活動法人日本ダンスミュージック連盟 理事(現任) 2018年10月 株式会社KunneI 代表取締役(現任) 2019年6月 一般社団法人日本音楽制作者連盟 理事 2021年6月 一般社団法人Independent Music Coalition Japan 理事(現任) 2021年9月 一般社団法人日本ネットクリエイター協会 理事(現任) 2023年6月 一般社団法人日本音楽制作者連盟 常務理事(現任) 2025年1月 株式会社イクシーミュージック 取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 コンプライアンス委員会 副委員長	渡辺 和敏	1970年2月21日	1991年4月 勤角証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 1995年3月 学校法人東京会計法律学園(現:学校法人立志舎グループ)入職 1996年4月 コミー株式会社(現:TBCグループ株式会社)入社 2000年3月 ホンダ開発株式会社 入社 2005年3月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現:エイベックス株式会社)入社 2009年6月 メモリーテック株式会社(現:メモリーテック・ホールディングス株式会社)監査役(非常勤) 2011年7月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現:エイベックス株式会社)経営情報管理本部経理部長 2015年7月 同社 経営情報管理本部経理部統括部長 2018年7月 エイベックス・ピクチャーズ株式会社 事業管理グループ ゼネラルマネージャー エイベックス・デジタル株式会社(現:エイベックス・ファンマーケティング株式会社)事業管理グループ ゼネラルマネージャー 2019年6月 メモリーテック・ホールディングス株式会社 監査役(現任、2023年6月より非常勤) メモリーテック株式会社 監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 株式会社エムシージェイビー 監査役(現任) 株式会社NexToneシステムズ 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) 当社 コンプライアンス委員会副委員長(現任) 2023年10月 株式会社レコチョコク 監査役(非常勤)(現任)	注4	1,000
監査役 コンプライアンス委員会 委員	小林 伸之	1956年9月4日	1979年4月 パイオニア株式会社 入社 1998年10月 エイベックス・ディストリビューション株式会社(現:エイベックス・エンタテインメント株式会社)入社 1999年7月 同社 取締役 2004年4月 同社 常務取締役 2007年4月 エイベックス・マーケティング株式会社(現:エイベックス・エンタテインメント株式会社)取締役 2010年5月 同社 執行役員 第2販促営業本部長 2011年7月 同社 執行役員 管理本部長 2013年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現:エイベックス株式会社)常勤監査役 2015年3月 株式会社アニメタイムズ社 監査役(現任) 2016年2月 当社 社外監査役(現任) 2018年1月 当社 コンプライアンス委員会委員(現任) 2020年6月 エイベックス株式会社 取締役 常勤監査等委員(現任)	注4	-
監査役	大嶋 敏史	1967年4月8日	1992年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士開業登録 2008年5月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)退所 2008年6月 大嶋公認会計士事務所開設(現在に至る) 株式会社アミューズ 社外監査役 2014年6月 同社 社外監査役 退任 2014年7月 同社 エグゼクティブプロデューサー グループ管理部(現:経理財務部)長 2016年4月 同社 執行役員 グループ管理部(現:経理財務部)、グループ財務部(現:経理財務部) 2018年6月 当社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社 報酬委員会委員(2023年6月まで) 2022年4月 株式会社アミューズ 上席執行役員 管理部、財務部(現:経理財務部)担当 2023年7月 同社 取締役 上席執行役員 2024年10月 同社 取締役 2025年6月 同社 常務取締役(現任)	注4	-
計					193,659

- (注) 1. 取締役阿部優子、小坂準記、尾木敦子及び田村優は、社外取締役であります。
2. 監査役小林伸之及び大嶋敏史は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、当社グループとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役阿部優子は衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任し、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役小坂準記は、弁護士として情報・通信・メディア・IT・エンタテインメント・スポーツ領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する国内外での豊富な経験と高度な知識を有していることから、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役尾木敦子は、音楽業界において企業経営経験を有するほか、複数社で要職を歴任し、また、音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しており、その知見や職務経験を当社の経営や音楽業界との更なるパートナーシップ構築に活かしていくことが期待できるものと考え、社外取締役に選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社ログイン及び株式会社ルーツ音楽出版の代表取締役であります。直近事業年度における取引額は、当該各社の売上高からみて2%未満、当社の連結売上高からみて0.01%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。また、同氏は1997年3月まで当社の株主であり取引先である株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントに勤務されておりました。同氏が保有する当社の株式は2026年3月31日時点で4.05%と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役田村優は、音楽業界において長年の企業経営経験を有しているほか、複数の音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しており、その知見や職務経験を当社の経営や音楽業界との更なるパートナーシップ構築に活かしていくことが期待できるものと考え、社外取締役に選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社インクストゥエンターの代表取締役であります。直近事業年度における取引額は、同社の売上高からみて0.1%未満、当社の連結売上高からみて0.01%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役小林伸之は、当社の株主であり取引先であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社(以下、「AMP」)の100%親会社であるエイベックス株式会社の取締役 常勤監査等委員であり、監査役としての豊富な経験と識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役としております。AMPが保有する当社の株式は2026年3月31日時点で3.80%と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度におけるAMPとの取引額は、当社の連結売上高及びエイベックス・グループの連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役大嶋敏史は、当社の株主であり取引先である株式会社アミューズの常務取締役であります。同氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に加え、同社で社外監査役としての経験及び業務執行経験を有しており、それを当社の経営の健全性の確保とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役に選

任しております。同社が保有する当社の株式は2026年3月31日時点で7.37%と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

内部監査は、代表取締役CEOが内部監査責任者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役CEOに対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況の結果について適宜報告を受けております。

また、内部監査責任者は、社外監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（2名とも社外監査役であり、1名は上場企業の取締役 常勤監査等委員、もう1名は上場企業の常務取締役で公認会計士でもあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております）が、監査役相互で連携することで、効率的な監査を実施しております。

また、取締役会に出席し、質問や意見を述べることにより経営の適正性・妥当性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 和敏	12	12
小林 伸之	12	12
大嶋 敏史	12	12

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）会社の監督機能状況の検討
- ）独立の機関として取締役の職務執行状況の検討
- ）会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立状況の検討

常勤監査役の活動は、以下のとおりであります。

- ）重要会議への出席（取締役会、経営会議 他）
- ）取締役等からの業務報告聴取
- ）経営トップとの意見交換
- ）重要書類の閲覧調査
- ）会計監査人との連携
- ）内部監査室との連携
- ）内部統制部門との連携

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役CEO直属の独立した部門である内部監査室（1名）が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。

レポートラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13を踏まえ、監査結果を代表取締役CEO及び取締役会に報告しています。

被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の確認をすることで実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、内部監査室は必要に応じて内部統制文書の改定及び社内でも実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

森田 健司

原 康二

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他17名の合計31名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案し、監査法人より提示された監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外役員とする報酬委員会（2026年3月26日付で指名・報酬委員会へ改編）における審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

また、取締役会は当事業年度の取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経たうえで決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

()基本方針

取締役の報酬は、以下の役員報酬ポリシーに基づき、透明性と公平性を備えた報酬体系とすることを基本方針とする。

<役員報酬ポリシー>

- ・上場企業の役員に期待される職責に見合うものとする。
- ・社内外に対する説明責任を果たせる報酬内容とする。
- ・全社一丸となって中長期的な業績向上にコミットさせる。
- ・社内外からの優秀な人材の確保・登用ができる、魅力的なものとする。

常勤取締役の報酬は「固定報酬」、「短期インセンティブ」、「中長期インセンティブ」で構成し、独立した立場から監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み「固定報酬」のみとする。

また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が審議し、当該答申を踏まえ取締役会において決定する。

なお、監査役については、独立性の観点から「固定報酬」のみとする。

()基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年間の「固定報酬」とし、職位を基礎として業績や他社水準を考慮しながら当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により加算又は減算を行い、指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動報酬等は、「短期インセンティブ」としての現金賞与及び「中長期インセンティブ」としての非金銭報酬を常勤取締役に支給することとする。

現金賞与については、経営陣として最終利益責任を負う指標として「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定率（5%）を賞与原資とし、常勤取締役で利益配分することとし、毎年一定の時期に支給する。

各人の賞与の具体的配分金額は、常勤取締役各自の固定報酬に連動したポイントを付与し、常勤取締役全員のポイント総数における個人ポイントを基に配分することとし、指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

また、非金銭報酬等は、中長期の業績連動として株式報酬とする。具体的には、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、会社の成長に向けた中長期的な取組を中期業績計画の計画値との増減を基に常勤取締役の株式報酬として反映することとし、毎年一定の時期に割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。計画値としては、本業の儲けを表す「連結営業利益額」と、事業実態を表す「連結取扱高」を採用する。

各人の株式報酬額は、固定報酬の月額に職位に応じた職位係数を乗じて算出する職位別の基準額に、中期業績計画における「連結営業利益額」と「連結取扱高」の計画達成度を基にポイントを算出し決定した係数を乗じた額とし、指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()基本報酬(金銭報酬)の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、「固定報酬」は一定とし、「短期インセンティブ」や「中長期インセンティブ」に上下幅を設け業績に連動させることで、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように指名・報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

「固定報酬」(基本報酬)、「短期インセンティブ」(賞与)、「中長期インセンティブ」(株式報酬)の個人別支給額については、取締役会で定める役員報酬規程に基づき、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会で審議のうえ、当該答申を踏まえ取締役会にて決定する。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額200,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は6名であります。

上記の報酬とは別枠で、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は4名であります。

上記各報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60,000千円以内、割り当てる普通株式の総数を年20,000株以内と決議されており、決議当時の対象取締役(社外取締役を除く。)は4名であります。

監査役報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は3名であります。

なお、監査役報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査役にて協議して決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況

取締役の報酬等の決定にあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度に係る報酬等の決定過程においては、同委員会を2024年11月、2025年2月、3月の合計3回開催し、役員報酬の決定方針に基づき、業績や他社水準等を考慮したうえで、取締役の個人別の報酬、業績連動報酬等について同委員会において審議し、取締役会に提言等を行っております。各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		金銭報酬	金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	156	102	40	14	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			1
社外役員	30	30			7

- (注) 1. 業績連動報酬等の金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「短期インセンティブ」としての賞与を支給しており、取締役(社外取締役を除く。)の上記金銭報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含めて記載しております。
賞与の算定の基礎として選定した業績指標の内容は親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
2026年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は791百万円であります。
2. 業績連動報酬等の非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「中長期インセンティブ」としての譲渡制限付株式報酬を支給しております。
譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結営業利益及び連結取扱高であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
2026年3月期における連結営業利益の実績は1,301百万円であり、連結取扱高の実績は40,325百万円であります。
また、上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
3. 上記取締役(社外取締役を除く。)及び社外役員の員数及び報酬等の額には、2025年6月25日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役各1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略について

当社グループは、企業ビジョンである「次代を奏でるオンリーワン・エージェント」を実現し、持続的な企業価値の向上を図るためには、人材が最大の資本であり成長の源泉であると位置付けております。

事業戦略と連動した具体的な人材配置として、当社の事業の根幹を成す著作権管理事業等の基盤業務においては、著作権法や複雑な権利処理の実務・業界慣習に精通した高度な専門人材を配置し、安定した業務品質の維持・向上と権利者からの信頼獲得を図っております。また、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業やシステム開発事業等の新規領域においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進するIT・デジタル人材や、ビジネス開発を牽引するイノベティブな人材を積極的に登用しております。

また、株式会社レコチョクをはじめとするグループ会社間での人材交流や機能的な役割分担を推進し、グループ全体での人材の最適配置とシナジー創出を図っております。

あわせて、個々の成長と組織の成長を連動させる公正な人事評価制度の運用や専門スキル研修等の人材育成を推進するとともに、多様な人材がライフステージや個人の事情に合わせて能力を最大限に発揮できるよう柔軟な働き方を支援する社内環境の整備を行い、従業員エンゲージメントの向上と持続的な成長を実現することを基本方針としております。

給与決定方針について

当社の従業員に対する報酬につきましては、持続的な成長を牽引する優秀な人材の確保及び定着を図るとともに、従業員一人ひとりの意欲向上と能力開発を促すことを目的として決定しております。

給与の決定にあたっては、各従業員が担う役割、職務の難易度、発揮された能力及び成果を適正かつ公正に評価し、処遇へ直接反映させる実力主義を基本方針としております。具体的には、個人のパフォーマンスとスキルに基づき決定される「基本給」、会社の業績達成度及び個人の業績貢献度を反映した業績連動型の「賞与」、並びに「諸手当」により構成しております。基本給については、人事評価制度に基づく毎期の評価結果を反映して改定を行うことで、より高い役割への挑戦意欲を醸成する仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
著作権管理事業	55(9)
DD事業	57(6)
音楽配信事業	46(0)
その他	148(3)
合計	306(18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（契約社員を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数（定年再雇用者及びアルバイトを含む。）は最近1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。
3. 「DD事業」は「デジタルコンテンツディストリビューション事業」の略称です。
4. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円) (注1)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%) (注2)
127 (15)	36.8	6.3	5,670	0.2

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 平均年間給与が前年比で減少した背景は、定期昇給の実施及び固定残業手当の改定等による給与増加要因があったものの、取締役就任による執行役員数の減少や時短勤務利用者の増加及びインフレ手当の支給時期の変更等によるものです。なお、賞与及び基準外賃金を除く年棒ベースでの昇給率は2025年3月期が3.71%、2026年3月期が5.34%と前年比で上昇しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
著作権管理事業	55 (9)
DD事業	26 (6)
その他	46 (0)
合計	127 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。
 2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
 3. 「DD事業」は「デジタルコンテンツディストリビューション事業」の略称です。
 4. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(注1,3)			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
26.2	100.0	73.3	75.4	106.4	基準日 2026年3月末時点 対象期間 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に制度上の差はなく、等級別人数構成の差が主な要因であります。

イ 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注2)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)レコチョコク	22.5	-	-	-	-	基準日 2026年3月末時点 対象期間 2025年4月1日 ~2026年3月31日

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「-」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切に連結財務諸表作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,629	11,064
売掛金	1,744	1,725
仕掛品	12	1
その他	887	718
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,272	13,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	191	129
工具、器具及び備品（純額）	41	50
有形固定資産合計	1、2 232	1 179
無形固定資産		
のれん	13	-
顧客関連資産	239	171
ソフトウェア	1,397	1,455
その他	139	15
無形固定資産合計	1,789	1,642
投資その他の資産		
繰延税金資産	235	201
差入保証金	258	247
その他	43	47
投資その他の資産合計	537	496
固定資産合計	2,559	2,318
資産合計	14,831	15,827
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,436	3,255
未払金	4,336	5,100
未払法人税等	310	111
賞与引当金	245	266
役員賞与引当金	35	40
その他	206	233
流動負債合計	8,570	9,008
固定負債		
退職給付に係る負債	67	16
その他	478	341
固定負債合計	545	357
負債合計	9,116	9,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,218	1,218
資本剰余金	758	758
利益剰余金	3,072	3,864
自己株式	288	276
株主資本合計	4,760	5,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
その他の包括利益累計額合計	2	1
非支配株主持分	956	897
純資産合計	5,715	6,461
負債純資産合計	14,831	15,827

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	19,412	20,774
売上原価	14,584	15,457
売上総利益	4,827	5,316
販売費及び一般管理費	1 3,822	1 4,015
営業利益	1,005	1,301
営業外収益		
受取利息	5	19
受取配当金	1	1
為替差益	-	1
補助金収入	-	9
保険解約返戻金	15	-
保険金収入	-	7
その他	5	4
営業外収益合計	29	43
営業外費用		
為替差損	3	-
固定資産除却損	0	5
その他	2	4
営業外費用合計	6	10
経常利益	1,028	1,334
特別利益		
投資有価証券売却益	3 26	-
移転補償金	4 221	-
その他	0	-
特別利益合計	247	-
特別損失		
減損損失	2 247	2 239
固定資産除却損	5 34	-
固定資産圧縮損	4 92	-
投資有価証券評価損	5	-
特別損失合計	380	239
税金等調整前当期純利益	895	1,094
法人税、住民税及び事業税	421	344
法人税等調整額	73	18
法人税等合計	347	363
当期純利益	547	731
非支配株主に帰属する当期純損失()	145	60
親会社株主に帰属する当期純利益	692	791

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	547	731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	2
その他の包括利益合計	1 3	1 2
包括利益	543	733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	690	792
非支配株主に係る包括利益	146	59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,218	761	2,380	308	4,052	0	0	1,103	5,155
当期変動額									
親会社株主に帰属する当 期純利益			692		692				692
自己株式の取得					-				-
自己株式の処分		2		19	16				16
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						1	1	146	148
当期変動額合計	-	2	692	19	708	1	1	146	560
当期末残高	1,218	758	3,072	288	4,760	2	2	956	5,715

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,218	758	3,072	288	4,760	2	2	956	5,715
当期変動額									
親会社株主に帰属する当 期純利益			791		791				791
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分		0		13	12				12
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						1	1	59	57
当期変動額合計	-	0	791	12	804	1	1	59	746
当期末残高	1,218	758	3,864	276	5,565	1	1	897	6,461

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	895	1,094
減価償却費	647	647
のれん償却額	16	13
顧客関連資産償却額	68	68
受取利息及び受取配当金	7	21
補助金収入	-	9
保険解約返戻金	15	-
保険金収入	-	7
固定資産除却損	34	5
投資有価証券売却益	26	-
移転補償金	221	-
減損損失	247	239
固定資産圧縮損	92	-
売上債権の増減額（は増加）	117	19
仕入債務の増減額（は減少）	462	181
賞与引当金の増減額（は減少）	3	21
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	5
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	36	51
未払金の増減額（は減少）	532	782
その他	162	132
小計	2,415	2,496
利息及び配当金の受取額	6	18
保険金の受取額	-	7
補助金の受取額	-	9
移転補償金の受取額	-	221
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	269	524
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,152	2,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	98	36
無形固定資産の取得による支出	739	757
敷金及び保証金の差入による支出	105	-
敷金及び保証金の回収による収入	203	2
保険積立金の解約による収入	56	-
投資有価証券の売却による収入	110	0
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	569	791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,582	1,435
現金及び現金同等物の期首残高	8,046	9,629
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,629	1 11,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社エムシージェイピー

株式会社NexToneシステムズ

株式会社レコチョコク

株式会社エッグス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
-----------------	---

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
------------	-------------

棚卸資産

貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
-----	--

仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
-----	--

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～5年
---------	-------

工具、器具及び備品	3年～15年
-----------	--------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
-----	-----

顧客関連資産	5年
--------	----

ソフトウェア（自社利用）	3年～10年（社内における利用可能期間）
--------------	----------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

著作権管理事業

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次及び使用料を徴収する事業を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービス事業者へ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、配信実績報告から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

音楽配信事業

音楽コンテンツ（音源や映像等）を国内の個人及び法人向けに定額制サービス並びに従量料金制サービスにより提供する事業を行っております。

利用規約に基づき、音楽コンテンツの提供等を行う義務があり、利用者が音楽配信サービスを利用した時点（定額制サービスは月額契約期間到来時、従量料金制サービスは音楽コンテンツ利用時）で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、音楽コンテンツの提供から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	239	171

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客関連資産は、株式会社レコチョクを買収した時点の音楽配信事業の主力サービスである「dヒッツ」の運営から生じる将来キャッシュ・フローを源泉とし、超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定しております。

株式会社レコチョクの株式取得による企業結合時の取得価格のうち、顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える音楽配信事業の主力サービスである「dヒッツ」の会員数の推移予測等の重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産（顧客関連資産を除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	191	129
工具、器具及び備品	41	50
のれん	13	-
ソフトウェア	1,397	1,455
その他	139	15
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	1,781	1,650

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判断した場合は、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込み等の重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「受取手形及び売掛金」並びに「支払手形及び買掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、受取手形及び支払手形の発生がないため、それぞれ「売掛金」及び「買掛金」に科目名を変更しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」及び「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてそれぞれ「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」0百万円、及び「固定負債」の「長期未払金」283百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」、「暗号資産評価損」及び「プリペイドカード失効益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてそれぞれ「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「還付加算金」0百万円、「暗号資産評価損」1百万円、及び「プリペイドカード失効益」3百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	95百万円	182百万円

2 前連結会計年度に取得した資産のうち、移転補償金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は92百万円であり取得価額より減額しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	1,429百万円	1,433百万円
役員報酬	180 "	189 "
賞与引当金繰入額	203 "	227 "
役員賞与引当金繰入額	34 "	39 "
退職給付費用	33 "	23 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

- 2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	247百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

前連結会計年度では、収益性が著しく低下した固定資産グループ等については割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	239百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

当社の連結子会社である株式会社エッグスにおいて、その他事業の一部事業を第三者へ事業譲渡したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を特別損失として計上しております。

- 3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度において、当社の子会社の保有する政策保有株式1銘柄について、売却したものであります。

- 4 移転補償金及び固定資産圧縮損は、次のとおりであります。

前連結会計年度において、特別利益として計上している「移転補償金」は、当社の連結子会社である株式会社レコチョコにおいて計上された、オフィス近隣再開発による本店移転の補償金であります。

特別損失として計上している「固定資産圧縮損」は、上記補償金に伴い取得原価から直接減額したものであります。

- 5 特別損失として計上している固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	34百万円	-
計	34百万円	-

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		

その他の有価証券評価差額金

当期発生額	16百万円	3百万円
組替調整額	20百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	3百万円	3百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	2百万円
その他の包括利益合計	3百万円	2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,940,800	-	-	9,940,800

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,610	-	12,047	180,563

(変動事由の概要)

2024年7月22日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,047株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,940,800	-	-	9,940,800

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,563	153	8,266	172,450

(変動事由の概要)

2025年7月24日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 8,266株

単元未満株式の買取りによる増加 153株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195	20.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	9,629百万円	11,064百万円
現金及び現金同等物	9,629百万円	11,064百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	241	293
1年超	370	76
合計	611	370

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金計画に基づき必要な資金は新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク(期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

差入保証金は、主としてオフィスに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に関するリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	258	250	7

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	247	239	7

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,629	-	-	-
売掛金	1,744	-	-	-
差入保証金	-	210	-	-
合計	11,374	210	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(39百万円)については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,064	-	-	-
売掛金	1,725	-	-	-
差入保証金	-	202	-	-
合計	12,789	202	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(37百万円)については、償還予定額に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	250	-	250

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	239	-	239

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、2023年10月1日に退職一時金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度へ移行し、両制度を併用して導入しております。

なお、制度移行時に退職一時金制度で認識していた退職給付債務は確定給付企業年金制度へ移管しております。

(1) 確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	103	67
退職給付費用	27	18
制度への拠出額	63	69
退職給付に係る負債の期末残高	67	16

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	147	142
年金資産	80	126
退職給付に係る負債	67	16
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	67	16

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 27百万円 当連結会計年度 18百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 8百万円、当連結会計年度 8百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のPersonnel費	15百万円	14百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 3名 (社外取締役を除く。)	当社の取締役 4名 (社外取締役を除く。)	当社の取締役 4名 (社外取締役を除く。)	当社の取締役 4名 (社外取締役を除く。)
株式の種類別 の付与された 株式数	普通株式 3,594株	普通株式 3,968株	普通株式 12,047株	普通株式 8,266株
付与日	2022年8月8日	2023年8月8日	2024年8月9日	2025年8月8日
譲渡制限期間	2022年8月8日から割 当対象者が当社の取締 役を退任する日までの 期間。	2023年8月8日から割 当対象者が当社の取締 役を退任する日までの 期間。	2024年8月9日から割 当対象者が当社の取締 役を退任する日までの 期間。	2025年8月8日から割 当対象者が当社の取締 役を退任する日までの 期間。
解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。			
付与日におけ る公正な評価 単価	2,979円	3,114円	1,367円	1,567円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2022年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年 度末(株)	-	3,594	7,562	19,609
付与(株)	3,594	3,968	12,047	8,266
無償取得 (株)	-	-	-	-
譲渡制限解除 (株)	-	-	-	3,216
譲渡制限残 (株)	3,594	7,562	19,609	24,659

4. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与にかかる取締役会決議日の直近6か月間の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げる。)としております。

5. 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	88百万円	50百万円
貸倒引当金	0 "	0 "
減価償却超過額	324 "	317 "
株式報酬費用	10 "	13 "
退職給付に係る負債	21 "	5 "
役員賞与引当金	9 "	12 "
賞与引当金	87 "	101 "
固定資産の未実現利益	33 "	41 "
税務上の繰越欠損金(注)	616 "	790 "
減損損失	78 "	- "
その他	61 "	66 "
繰延税金資産小計	1,331百万円	1,398百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	616 "	790 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	479 "	407 "
評価性引当額小計	1,095百万円	1,197百万円
繰延税金資産合計	235百万円	201百万円
繰延税金負債との相殺	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	235百万円	201百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	2百万円
顧客関連資産	56百万円	40百万円
繰延税金負債合計	58百万円	43百万円
繰延税金資産との相殺	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債の純額	58百万円	43百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	616	616
評価性引当額	-	-	-	-	-	616	616
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	19	770	790
評価性引当額	-	-	-	-	19	770	790
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
住民税均等割	0.5%	0.4%
のれん償却費	0.5%	0.3%
税額控除	2.8%	2.0%
評価性引当額の増減	10.3%	12.7%
連結子会社との税率差異	0.6%	0.0%
連結子会社の税率変更による影響	- %	9.0%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	33.2%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	著作権管理 事業	DD事業	音楽配信 事業	計		
日本	1,366	2,503	7,585	11,455	1,031	12,486
米国	-	5,793	-	5,793	-	5,793
その他	-	1,132	-	1,132	-	1,132
顧客との契約 から生じる収益	1,366	9,429	7,585	18,381	1,031	19,412
外部顧客への 売上高(注) 2	1,366	9,429	7,585	18,381	1,031	19,412

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェント事業等を含んでおります。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	著作権管理 事業	DD事業	音楽配信 事業	計		
日本	1,471	2,077	7,726	11,275	1,450	12,726
米国	-	6,643	-	6,643	-	6,643
その他	-	1,405	-	1,405	-	1,405
顧客との契約 から生じる収益	1,471	10,126	7,726	19,324	1,450	20,774
外部顧客への 売上高(注) 2	1,471	10,126	7,726	19,324	1,450	20,774

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、リユースプロダクト事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェント事業等を含んでおります。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に音楽を中心としたエンタテインメント領域において、音楽著作権の管理と利用促進を推進する事業や権利者・クリエイターをサポートする事業を通じ、適正な徴収・分配・支援を行うエージェントであり、取り扱うサービスごとに、事業戦略を立案し事業活動を展開しております。

「著作権管理事業」では、作詞家/作曲家や音楽出版社等の著作権者から管理委託を受け、音楽著作物の利用許諾、使用料徴収、及び著作権者への使用料分配を行っております。また、子会社の株式会社エムシージェイピーにおいて音楽出版社向け業務代行サービス等を行っております。

「デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業」では、原盤（音源や映像）を国内外の音楽配信プラットフォームへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。

「音楽配信事業」では、インターネットを通じて楽曲を配信する事業を行っております。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗・カラオケボックスや結婚式場向けの映像・BGM配信サービス等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2.4.6	連結財務諸表 計上額 (注)3
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,366	9,429	7,585	18,381	1,031	19,412	-	19,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	258	-	416	466	883	883	-
計	1,524	9,688	7,585	18,798	1,497	20,295	883	19,412
セグメント利益又は 損失()	692	962	1,337	2,992	425	2,567	1,561	1,005
セグメント資産	1,285	486	1,548	3,321	916	4,238	10,593	14,831
その他の項目								
減価償却費	102	169	165	437	230	667	20	647
のれんの償却額	16	-	-	16	-	16	-	16
顧客関連資産償却費	-	-	68	68	-	68	-	68
減損損失	-	-	-	-	247	247	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	177	125	144	447	288	735	252	987

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェンツ事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1,561百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,541百万円及びセグメント間取引消去 20百万円が含まれております。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額10,593百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額252百万円は、主にオフィス移転に伴う費用であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2.4.6	連結財務諸表 計上額 (注)3
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,471	10,126	7,726	19,324	1,450	20,774	-	20,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高	133	219	-	353	527	881	881	-
計	1,604	10,345	7,726	19,677	1,978	21,655	881	20,774
セグメント利益又は 損失()	704	1,045	1,565	3,315	325	2,990	1,689	1,301
セグメント資産	1,370	525	1,414	3,311	938	4,249	11,577	15,827
その他の項目								
減価償却費	120	103	162	386	164	551	96	647
のれんの償却額	13	-	-	13	-	13	-	13
顧客関連資産償却費	-	-	68	68	-	68	-	68
減損損失	-	-	-	-	239	239	-	239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	171	121	109	402	358	761	13	775

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、リユースプロダクト事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェント事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1,689百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,661百万円及びセグメント間取引消去 27百万円が含まれております。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額11,577百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、主に社内システムの設備投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
12,486	5,793	1,132	19,412

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	5,309	音楽配信事業及びDD事業
Google LLC	4,342	DD事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
12,726	6,643	1,405	20,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google LLC	5,253	DD事業
株式会社NTTドコモ	5,245	音楽配信事業及びDD事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	247	-	247

(注)「その他」の金額はソリューション事業に係るものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	239	-	239

(注)「その他」の金額はエージェント事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
当期償却額	16	-	-	16	-	-	16
当期末残高	13	-	-	13	-	-	13

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
当期償却額	13	-	-	13	-	-	13
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	487.57円	569.61円
1株当たり当期純利益	70.96円	81.05円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	692	791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	692	791
普通株式の期中平均株式数(株)	9,755,946	9,765,472

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,715	6,461
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	956	897
(うち非支配株主持分(百万円))	956	897
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,758	5,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,760,237	9,768,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,361	10,267	15,306	20,774
税金等調整前 中間(四半期)(当期) (百万円) 純利益	324	599	906	1,094
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当 期)純利益 (百万円)	210	376	568	791
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	21.55	38.58	58.26	81.05

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.55	17.03	19.68	22.79

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,173	7,384
売掛金	1 426	1 454
前渡金	1 171	1 148
前払費用	42	39
その他	1 469	1 557
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,281	8,584
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	64	47
工具、器具及び備品（純額）	27	39
有形固定資産合計	2 92	2 87
無形固定資産		
のれん	13	-
ソフトウェア	985	1,100
その他	1	0
無形固定資産合計	1,000	1,100
投資その他の資産		
関係会社株式	1,580	1,580
繰延税金資産	190	149
差入保証金	113	105
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,884	1,835
固定資産合計	2,977	3,023
資産合計	10,259	11,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,071	1 1,091
未払金	1 3,504	1 4,273
未払費用	26	34
未払法人税等	286	95
賞与引当金	80	107
役員賞与引当金	35	40
その他	29	26
流動負債合計	5,033	5,668
固定負債		
退職給付引当金	64	19
その他	257	136
固定負債合計	322	156
負債合計	5,356	5,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,218	1,218
資本剰余金		
資本準備金	755	755
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	758	758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,214	4,082
利益剰余金合計	3,214	4,082
自己株式	288	276
株主資本合計	4,903	5,783
純資産合計	4,903	5,783
負債純資産合計	10,259	11,608

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,873	1 11,943
売上原価	1 7,847	1 8,662
売上総利益	3,025	3,281
販売費及び一般管理費	1. 2 1,785	1. 2 2,076
営業利益	1,240	1,204
営業外収益		
受取利息	3	13
受取配当金	0	1
為替差益	-	2
助成金収入	0	1
還付加算金	0	0
保険金収入	-	7
その他	0	0
営業外収益合計	6	25
営業外費用		
固定資産除却損	-	0
為替差損	1	-
その他	0	2
営業外費用合計	2	3
経常利益	1,244	1,227
税引前当期純利益	1,244	1,227
法人税、住民税及び事業税	399	318
法人税等調整額	28	40
法人税等合計	371	359
当期純利益	873	868

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		-	-	-	-
経費		7,847	100.0	8,662	100.0
売上原価合計		7,847	100.0	8,662	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
ロイヤリティー	7,782	8,573
外注費	37	39

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,218	755	6	761
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の処分			2	2
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	1,218	755	3	758

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,341	2,341	308	4,013	4,013
当期変動額					
当期純利益	873	873		873	873
自己株式の処分			19	16	16
自己株式の取得				-	-
当期変動額合計	873	873	19	889	889
当期末残高	3,214	3,214	288	4,903	4,903

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,218	755	3	758
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	1,218	755	3	758

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,214	3,214	288	4,903	4,903
当期変動額					
当期純利益	868	868		868	868
自己株式の処分			13	12	12
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	868	868	12	880	880
当期末残高	4,082	4,082	276	5,783	5,783

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア（自社利用） 5年～10年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社では、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

事業年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）著作権管理事業

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次及び使用料を徴収する事業を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（2）デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービス事業者へ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、配信実績報告から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

（1）重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（2）その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,580	1,580
関係会社株式評価損	-	-

上記のうち、株式会社レコチョコに対する関係会社株式の帳簿価額は、前事業年度及び当事業年度ともに1,550百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、対象会社の純資産を基礎として算定された実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下した場合、回収可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

この回収可能性の評価の見積りは、子会社の事業計画に基づき総合的に判断しております。

このような判断は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
建物	64	47
工具、器具及び備品	27	39
のれん	13	-
ソフトウェア	985	1,100
その他	1	0
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	1,093	1,188

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」257百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	211百万円	207百万円
短期金銭債務	116 "	219 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	58百万円	93百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	229百万円	220百万円
売上原価	161 "	136 "
販売費及び一般管理費	105 "	120 "
営業取引以外の取引による取引高	281 "	337 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	420百万円	494百万円
役員報酬	137 "	146 "
賞与引当金繰入額	80 "	111 "
役員賞与引当金繰入額	34 "	39 "
のれん償却額	16 "	13 "
減価償却費	217 "	258 "
システム関連費	209 "	228 "
おおよその割合		
販売費	14%	16%
一般管理費	85 "	83 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,580	1,580
計	1,580	1,580

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	80百万円	42百万円
株式報酬費用	10 "	13 "
退職給付引当金	20 "	6 "
役員賞与引当金	9 "	12 "
賞与引当金	24 "	33 "
未払事業税	16 "	9 "
その他	29 "	31 "
繰延税金資産小計	190百万円	149百万円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	190百万円	149百万円
繰延税金負債	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産純額	190百万円	149百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.1%	0.1%
のれん償却費	0.3%	0.3%
税額控除	2.0%	1.6%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	29.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	86	-	-	17	86	38
	工具、器具及び備品	64	30	0	18	94	55
	計	151	30	0	35	181	93
無形固定資産	のれん	161	-	-	13	161	161
	ソフトウェア	1,808	347	-	231	2,155	1,054
	その他	1	-	1	-	-	0
	計	1,971	347	1	245	2,316	1,215

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 著作権管理システム 197百万円

ソフトウェア 原盤管理システム 128百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	80	107	80	107
役員賞与引当金	35	40	35	40
貸倒引当金	0	-	-	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nex-tone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月3日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書
2025年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書
2026年3月26日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月25日提出の臨時報告書(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に係る訂正報告書
2025年5月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社NextOne

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
公認会計士 森 田 健 司

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 原 康 二

業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NextOneの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NextOne及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社レコチョクに関する顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「顧客関連資産」には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社レコチョク（以下、レコチョク）の株式を取得した際に計上した顧客関連資産171百万円（固定資産の約1割）が含まれている。会社は音楽業界の総合エージェントとしてワンストップ型のクリエイタープラットフォームを構築することを企図し、レコチョクの株式を取得したものである。</p> <p>顧客関連資産は、買収時点の音楽配信事業の主力サービスである「dヒッツ」の運営から生じる将来キャッシュ・フローを源泉とし、超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定している。</p> <p>会社は取得原価のうち、顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、当該資産を含むグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否の判定を行っている。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎としているが、これには将来収益の予測に重要な影響を与える「dヒッツ」の会員数の推移予測等の重要な仮定が用いられており、これらは経済環境や音楽配信市場における競合状況等により大きく影響を受け、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、レコチョクに係る顧客関連資産の評価は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レコチョクの顧客関連資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の評価）</p> <p>顧客関連資産に係る減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画と実績値の差異発生要因の検討に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（減損損失の認識の妥当性に関する検討）</p> <p>dヒッツ運営の現況及び将来予測を理解するため、事業計画を含む取締役会等に報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポート・統計情報等を通読し、その内容が割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローに含まれる将来収益の予測に影響を与えるdヒッツの会員数の推移予測等に関する経営者の見積り方法及び仮定を経営者に質問するとともに、入手可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者の見積り方法及び重要な仮定の合理性を評価した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローと実績を比較分析し、達成状況を遡及的に検討することで、見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N e x T o n e の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N e x T o n e が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社Nextone
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 森 田 健 司

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 原 康 二

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nextoneの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Nextoneの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社レコチョクに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている「関係会社株式」には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社レコチョク（以下、レコチョク）の株式を取得した際に計上した関係会社株式1,550百万円（総資産の約1割）が含まれている。会社は音楽業界の総合エージェントとしてワンストップ型のクリエイタープラットフォームを構築することを企図し、レコチョクの株式を取得したものである。</p> <p>会社は市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否について、レコチョクの純資産を基礎として算定された実質価額が、帳簿価額に比べて著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行う方針としている。</p> <p>関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、減損処理の要否の判断を誤った場合には、財務諸表に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価は当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レコチョクの関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の評価）</p> <p>関係会社株式に係る減損処理の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に計算資料に利用されている基礎情報の正確性、計算の妥当性の検討に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（関係会社株式の評価の妥当性に関する検討）</p> <p>レコチョクの純資産を基礎として算定された実質価額と取得価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。</p> <p>純資産の算定基礎となるレコチョクの財務情報について、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務情報の信頼性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。